

## 平成 28 年 予算審査特別委員会

- 1 開催期日 平成 28 年 3 月 7 日 (月) 午前 09 時 59 分から午後 4 時 23 分
- 2 開催場所 本庁舎 3 階本会議場
- 3 出席委員 橋本委員長、板垣副委員  
野村委員、島崎委員、谷浦委員、稲田委員、永井委員、山本委員、  
藤田委員、大迫委員、木村委員、川崎委員、尾崎委員、鈴木委員、  
中川委員、田辺委員、鶴谷委員、小田島委員、坂本委員、滝 委員  
國枝委員
- 4 欠席委員 なし
- 5 委員外議員 佐藤議長
- 6 市側出席者
- |             |           |           |           |
|-------------|-----------|-----------|-----------|
| 企画財政部次長     | 川 村 裕 樹   | 市民環境部長    | 塚 崎 俊 典   |
| 保健福祉部長      | 福 島 政 則   | 子育て支援室長   | 木 下 隆 司   |
| 市民課長        | 榎 本 明 嘉   | 環境課長      | 高 橋 直 樹   |
| 福祉課長        | 奥 山 衛     | 高齢者支援課長   | 三 上 勤 也   |
| 健康推進課長      | 及 川 幸 紀   | 保険年金課長    | 土 山 律 子   |
| 子育て支援室保育課長  | 中 居 直 人   | 子育て担当主幹   | 織 田 波 香   |
| すみれ保育園長     | 加 藤 真 弓   | すずらん保育園長  | 塚 崎 智 美   |
| 稲穂保育園長      | 大 内 文 子   |           |           |
| 戸籍住民担当主査    | 大 野 聡 美   | 市民生活担当主査  | 梅 木 忠     |
| 防犯・交通安全担当主査 | 近 藤 将 雄   | 環境保全担当主査  | 中 田 貴 文   |
| 衛生・霊園担当主査   | 志 村 敦     | 廃棄物計画担当主査 | 米 村 恒     |
| 廃棄物管理担当主査   | 木 村 洋 一 郎 | 福祉庶務担当主査  | 林 睦 晃     |
| 障がい福祉担当主査   | 川 又 洋 火   | 障がい相談担当主査 | 柄 澤 尚 江   |
| 生活保護担当主査    | 鈴 木 靖 彦   | 高齢者相談担当主査 | 浜 山 か お り |
| 高齢者福祉担当主査   | 川 口 芳 幸   | 健康推進担当主査  | 上 森 秀 樹   |
| 保健指導担当主査    | 野 切 径 代   | 特定健診担当主査  | 影 久 真 美   |
| 国保給付・年金担当主査 | 奥 山 俊 明   | 医療給付担当主査  | 三 澤 聖 子   |

保育担当主査	笠井 衛	学童担当主査	高橋 陽子
児童家庭担当主査	富田 英禎	発達支援担当主査	濱田 真吾

7 事務局	次 長	千葉めぐみ	議会担当主査	松本 政樹
	書 記	永澤るみ子		

8 傍聴者           なし

9 案 件	議案第 22 号	平成 28 年度北広島市一般会計予算
	議案第 23 号	平成 28 年度北広島市国民健康保険事業特別会計予算
	議案第 24 号	平成 28 年度北広島市下水道事業特別会計予算
	議案第 25 号	平成 28 年度北広島市霊園事業特別会計予算
	議案第 26 号	平成 28 年度北広島市介護保険特別会計予算
	議案第 27 号	平成 28 年度北広島市後期高齢者医療特別会計予算
	議案第 28 号	平成 28 年度北広島市水道事業会計予算

議事の経過
-------

**橋本委員長**

皆さん、おはようございます。

ただいまから予算審査特別委員会を開きます。

延会前に引き続き、一般会計予算の歳出の質疑を行います。

それでは総務費のうち、総務管理費の出張所費、企画費のコミュニティ施設管理費、交通対策費のうち、交通対策経費、交通安全推進事業、交通安全計画策定事業及び交通安全施設整備事業、市民生活費のうち、市民生活経費、平和推進事業、市民法律相談事業、犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業、街路灯整備支援事業、地域コミュニティ推進事業、人権意識の普及啓発事業及び市民協働推進事業のうち地域まちづくり推進事業、エルフィンパーク運営費、広聴費、及び戸籍住民基本台帳費の質疑を行います。

それでは質疑を行います。鈴木委員。

**鈴木委員**

おはようございます。予算書 79 ページの市民法律相談事業のところでお聞きしたいと思うのですが、これは昨年も同額の 72 万円という予算組みをされているようであります。そこで伺いたいのは、この相談の具体的な内容がどのようなことなのか 1 つお願いしたいと思います。

**橋本委員長**

榎本市民課長。

**榎本市民課長**

鈴木委員の質問にお答えいたします。27 年度のまだ途中ではございますが、今現在の法律相談における区分といたしましては、今集計されているのが 117 件ありますが、この中で、相続の関係が 43 件、パーセンテージにしますと 36%程度、離婚の関係については 13 件、11%程度、不動産の関係が 11 件、9%程度、その他、債務の関係、雇用の関係、賃貸借の関係、その他という内容になってございます。先ほど申し上げたとおり全体実績としましては、2 月末の状況ですので、3 月は 10 日と 24 日をまだ残しておりますが、これまでの経過ということでございます。以上です。

**橋本委員長**

鈴木委員。

**鈴木委員**

ありがとうございます。それでこの 72 万円で間に合っている解釈でいいのかどうかをまずお聞きすると、それと関連なのですが、この 3 月 3 日に地域たすけあい会議全体会が芸術文化ホールの活動室であったようで、私の息子も出席させていただいたようです。そこで札幌の石川さんという弁護士の方が、今、町内会等における個人情報の問題は、皆さんの委員の方々の町内会もいかがでしょうか。なかなか個人情報という形の中で一向に住んでる方々の名簿収集ができないと結構聞こえてくるので、そういう意味からすると、今年度でできるかできないかではなくて、いわゆる出前講座ございますよね。そういうところに専門家を同行させたような形で相談会とか勉強会を行うことによって、町内会の名簿や何かが非常に集中しやすくなるのではないかと私は考えるので、今の 2 点よろしく願いしたいと思います。

**橋本委員長**

榎本市民課長。

**榎本市民課長**

この 72 万円で間に合っているかという部分でございますけれども、過去の 4 月から 2 月までの中で、申し込みをされましたが当日相談予約がいっぱいになっているという状況でキャンセル待ちになったのが年間で 8 件ございます。これらの方については、月に 2 回実施しますので、次の会に申込みしていただくなどして、結果的には相談に至っているものと考えております。ですから 72 万円が十分な措置かと言われたときには、現状であれば十

分対応できているものと考えます。町内会の個人情報の関係ですが、出前講座等の中で専門の知識を有する、例えば弁護士の方などの同行については、現状では出前講座はメニュー化されており所管課が対応しますので、そこに知識経験者を同席させるといったことは、現状では実施しておりません。地域での個人情報の部分については、基本的に地域内での活動において、自分の町内会については、町内会が独自の形で個人情報等の入手はされているものと考えております。以上です。

**橋本委員長**

鈴木委員。

**鈴木委員**

榎本市民課長が今おっしゃったようなこととは少し違うのではないかと。やはり一番困るのは災害時に被害に遭われた方なわけで、その方々が誰であるのか、どのような形で皆さん居住されているのかを町内会は把握することが、私は自分なりに色々話を聞くと、なかなか情報収集に手こずっているといいますか、なかなかうまくいかない。うまくいかないのは個人情報保護法ができて、2008 年くらいから個人情報の保護法の形の中で解釈が色々あって、なかなか進んでいかないのが現状であるから、とにかくしっかり住民に名簿を担保させる、してもらうためには、やはり行政がある程度手を差し伸べるとするか、専門家をそこに入れることによって、町内会が初期の目的を早くに達成できるものとして私は考えるのですが、今まではそういうことはしてないのはわかるのですが、今後の考え方として、私の今の言い方がわかったかどうかわかりませんが、そういう気持ちなのでどうでしょうか。これが最後の質問でございます。

**橋本委員長**

塚崎市民環境部長。

**塚崎市民環境部長**

再質問にお答え申し上げます。個人情報保護法が壁になって、災害などがあったときに、その方の個人的な内容がわからないということが今の町内会活動に閉塞感を与えているという内容でございますけれども、そういった部分につきましては、もし町内会からそういうご相談があった時には、弁護士等に知見を聞きながら回答していくなど、まずそういった段取りを踏みながらやるということで、出前講座についてすぐに知見ある者を同行させることについては、今後の課題とさせていただきたいと思っております。以上です。

**橋本委員長**

ほかにございませんか。藤田委員。

### 藤田委員

それでは 3 点ほどお聞きいたします。まず 79 ページ平和推進事業で、平和の灯 20 周年記念事業の中身ですね。例年やっているものとまた違うものを考えていると思うのですが、それと姉妹都市との交流、交流も 20 年で何か特別なものを考えているのかどうかお聞きします。

それから同じく街路灯整備支援事業。28 年度の予算編成に対して町内会から LED 街灯の設置への聞き取りをしたと思うのですが、これがどこまで、全部盛り込まれて予算組みされたのかどうか。それから 28 年度に町内会の LED 交換されたときに、LED の普及率、普及状況ですね、これがどの程度まで進むのかお聞きします。

それから 79 ページ、市民協働推進事業、いわゆる地域まちづくり推進事業の中だと思うのですが、28 年度からは各出張所で行う事業、これが 1 地区 70 万円、これがその予算に達しない場合は残額を市全体での予算組みに変えるという方向性が出ましたけれども、28 年度、この実施にあたって新たな使い道の条件緩和とかそういったもの等々の見直しがあるのかないのか、それ辺を含めてお答えください。

### 橋本委員長

榎本市民課長。

### 榎本市民課長

藤田委員のご質問にお答え申し上げます。まず 1 点目、平和の灯の関係でございますが、市制施行 20 周年記念事業の一環としまして、平和の灯を守る会と共催によりまして 8 月 28 日日曜日に芸術文化ホールを会場として実施することにしてございます。内容としましては、まず今年 6 月から市内の小中学校にお願いをして、平和の絵とポスターを募集させていただきます。8 月 28 日にその表彰式を実施したいと考えてございます。それと原爆展という形で、広島県の平和文化センターのご協力をいただきまして、芸術文化ホールで原爆の被災写真パネル展、それと被爆資料の展示、この被爆資料というのは、被爆によって溶けた日用品など、そのようなものを展示することを想定しています。それと映像コーナーと、例年行っております折り鶴コーナーを実施する予定でございます。このほかに、当日は被爆体験者の講話をいただくことにしております。そして戦場カメラマンの渡辺陽一さんの写真展と講話をいただく予定です。先ほど申し上げた被爆体験者による講話ですが、8 月 29 日月曜日に午前、午後、小中学校の 1 校ずつで、学校に出向いて講話をいただくことを考えてございます。先ほどの渡辺カメラマンの写真展については、この実施する前の週に 4 日間程度ですが、エルフィンパーク交流広場にてパネル展という形で PR も含めて展示することを考えてございます。姉妹都市との平和に関する事業は考えてございません。平和の関係については以上であります。

街路灯の関係ですが、28 年度は 800 灯予定してございます。これが全て設置されること

になりますと、普及率としては 74%程度になる予定でございます。

地域まちづくりの関係ですが、28 年度に検討した内容としましては、地域の助成金額は現行 1 地区 70 万円とさせていただいていますが、この 70 万円を基本としながら地域によって、限度額を超えるような要望があった場合には、その他の地域の未執行額を全体の 5 地区でプールして、全体 5 地区の執行可能額とすることを、1 回目の申請を 5 月で締めますので、その段階からそれらを適用したいと考えてございます。その他、使いやすさを求めるという意味での検討を行った中で、他の市の補助金との重複が適用できないかとか、または継続事業の年数緩和ができないか、備品購入等の緩和ができないかという部分については、今申し上げた地区の執行額のプールという部分と併せて検討は行いましたが、今回については見送ることといたしました。今回の大きな改正点としては、執行額 70 万円を超えて執行するという部分のみになりました。以上であります。

#### 橋本委員長

藤田委員。

#### 藤田委員

それでは 2 回目の質問をします。まず平和推進事業ですが、1 つは原爆展をするということで、これに関して言えば、私も姉妹都市交流で東広島市に行ったときに、広島原爆の資料館を見ました。大変ショックを受けたというか本当に悲惨だったなと実感した思いがあるので、そういう一端がこういうものを見てわかるのだろうと思のですが、これをせっかく小中学生の平和ポスターをやるので、小中学生の皆さんが見られるような機会を想定されているのかどうか、これは教育委員会の分野になるかもしれませんが、総合学習とかを含めてそういったものに小中学生が実際に足を運んで、見たり体験できるのかどうか、その辺の連携がどうなっているのかをお聞きします。

もう 1 点は新庁舎になった時の平和の灯の扱いですね。現在も入口にありますが、新庁舎になったときにあれをどう市民の方、また市外から来た方に見ていただいて、北広島市の 1 つのアピールをどうしようと考えているのかをお聞きします。

それから街路灯に関しましては、1 つは LED 機器の値段ですね。これは実勢価格として下がっているのか、それとも横ばい状態で推移をしているのか、この辺を押さえているのであればお聞きしておきたいと思えます。

それから 3 点目、地域まちづくり推進事業ですが、今の榎本市民課長の例からいくと、基準は昨年通りの基準でいきますよということで、1 つ考えられるのは、ある地区で 70 万円が、1 出張所は 70 万円ですが、ある地域の規模が大きくて、100 万円、150 万円とかかるような規模で案が出てきたときに、おそらく執行残があってプールされると思うのですが、そうすると 1 出張所で 70 万円ですけれども、それをオーバーする金額がこのプールした中でストレートに採択される話になるのかどうか、そこをお聞きしておきます。

**橋本委員長**

塚崎市民環境部長。

**塚崎市民部長**

平和の式典の中で原爆展をやるのですが、それについて小中学校との連携はどうかということですが、たしかに藤田委員がおっしゃいますように、今回の展示物についてはなかなか見られる物ではございませんので、事前に教育委員会とも連携をとりまして、是非原爆展を多くの小中学校の皆さんにも見ていただくような形をとっていきたいと思っております。以上です。

**橋本委員長**

榎本市民課長。

**榎本市民課長**

街路灯のLEDの単価でございますが、今、この街路灯の補助の関係の基準単価の見直しを検討する中で、業者から見積もりをとっている最中でございます。まだ確定的なお話はできませんが、LED灯は、2系統あるのですけれども、その明るいほうで基準額が5万5600円ですが、見積もりを徴収したところ平均的には3万円から3万5000円くらいの価格で施工が可能となっております。ですから価格帯については下がっているものと考えております。

平和の灯の種火の設置場所ですが、新庁舎の2階に案内が設置されることになってございますが、そこの横にガラスケース等で覆ったものを設置しようと考えております。

次にまちづくりの関係ですが、当初は5月の段階で1回締め切りをして、その後に枠を超えた要求があった場合には、それらを第2弾として助成という方法を検討しましたが、通常6月以降の申請があまり多くなく、冬期間の事業についてはその以後も出てくる場合もありますが、大体5月くらいまでに申請が出てくるものですから、その段階において、1地区で70万円を超えるような申請があれば、その時点で、1地区70万円を下回った地域の執行残を全体的でプールして、5月段階で80万円、90万円という部分を認めることが可能であれば、認めていこうという考え方でおります。この内容については今回の申請を受ける段階でそれらを告知しながら実施していきたいと考えております。以上です。

**橋本委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

わかりました。それでは最後に。地域まちづくり事業に対して今、榎本市民課長から説

明がありましたので承知しました。ここ数年、各出張所で 70 万円が使い切れない、使い切れないといえますかそういうアイデアがなくて、結果的に執行残がある現状が続いていますので、それを打開するための 1 つの方策であると思いますので、それからいきますと、そういう申請をする各団体に事前の説明をしっかりといただいて、今までは皆さん、いわゆる 70 万円ということからいけば、うちの団体は 50 万円くらいの計画でいいだろう、他の団体もあるんだから 1 団体で 70 万円の計画を立てるのはちょっと遠慮しておこうみたいな、おそらくそのようなことが多かったのだらうと思いますから、そういう意味で、今までできなかった事業をやりたい団体もあると思いますので、申込み方法の変更など含めて、各出張所で該当団体に十分な PR をしていただく、これを要望いたしまして、来年執行残がほとんどないような事業結果になるよう期待しております。以上で終わります。

#### 橋本委員長

ほかにございませんか。大迫委員。

#### 大迫委員

それでは 2 点質問いたします。まず 80 ページのエルフィンパーク活用事業ですけれども、今回の予算の中には、以前自分からも質問しました W i - F i の設置が入っているのかどうなのか教えて下さい。

それと 82 ページの住民基本台帳、これのマイナンバーについてですけれども、申請が始まってまだ 2 カ月ほど経ちますけれども、今までカードの申請は何枚あったのか、お聞きいたします。

#### 橋本委員長

榎本市民課長。

#### 榎本市民課長

大迫委員のご質問にお答えいたします。エルフィンパークへの W i - F i の設置についてですが、W i - F i については行政管理課が主体となって全庁的な会合がございました。その中ではまだ結論は見てない状況にはございますが、エルフィンパークでの W i - F i については予定をしておらず、設置を含んだ予算ではないという状況でございます。

次にマイナンバーカードの申請関係でございますが、2 月 29 日現在のカード申請件数としましては 3712 件、この内市役所に届いている枚数が 2530 枚、これに対して市から交付手続きを促す通知ハガキを送付しますが、それらの件数が 1080 件、実際に交付に至った枚数としては 356 枚という状況でございます。以上です。



**橋本委員長**

大迫委員。

**大迫委員**

エルフィンパークのW i - F i ですけども、市民課だけではなくて観光事業、商業労働課にも係りますけれど、観光に力を入れればやはりW i - F i が大事だと。報道でもよくありますけれども、検討していただければなと思います。

マイナンバーですけども、現在発行が 356 枚とかなり低い数字ですけども、これは申請手続きをする際の暗証番号にかなり時間がかかるという報道がありますけれども、そのために遅いのか、この発行枚数が遅いのか、発行手続きにかかる時間というのが現状どうなのか、報道どおりなのか、教えてください。

**橋本委員長**

榎本市民課長。

**榎本市民課長**

マイナンバーカードの特設会場については現在総務課所管ですので、今、答申した数字については、事前にどういう状況かということで入手した数字を申し上げました。具体的な話で、直接所管ではありませんが、大迫委員が言われたように、当初からこのマイナンバーの発行に関して、暗証番号の登録とか色々な部分で時間がかかることは聞いておりましたが、実際、今の段階ではお一人につき 20 分程度かかっているようです。申請をして実際に交付に至っているのは今 1 割程度ですから、それから考えますと、交付に至っている数としては十分な数ではないですが、先程申し上げたとおり、市役所からの交付を促す文書が、カード到着分に対して半分以下という状況ですから、そう意味でいきますと、これから市役所に届く件数も含め、特設会場で手続きを促す文書についても今後増えていくのかなと考えてございます。以上であります。

**橋本委員長**

ほかにございませんか。稲田委員。

**稲田委員**

議案書の 81 ページ、附属資料の 38 ページです。エルフィンパーク運営費、1035 万 6000 円とあります。この事業内容ですけども、市民に憩いと集いの場を提供し、展示やイベントを通じた市民活動の助長と交流の促進を図るとともに、市民サービスコーナーにおいて、土日祝日における戸籍など各種証明の交付など、市民サービスの向上を図るとありますけれども、これはあくまでも市民サービスの範囲内にとどめると理解してよろしいので

しょうか。お聞きします。

**橋本委員長**

榎本市民課長。

**榎本市民課長**

エルフィンパーク交流広場の、例えば利用に関してといった場合は必ずしも市民または市内の事業所等に限定したものではないと考えてございますので、そういう意味から申し上げますと、市民に特定したものではありません。ただ連絡所においては住民記録等の関係ですので、当然、住基登録をされている方が利便性を享受できることとなりますので、そういうことからすると市民サービスに限定されるかと思えます。以上です。

**橋本委員長**

稲田委員。

**稲田委員**

エルフィンパークは北広島の玄関でございます。三井アウトレット、それからクラッセホテルに宿泊と、外国の方が多く乗り降りする、まさに国際化しております。現状は、エルフィンパーク市民サービスコーナーのドアの上の方と取っ手に小さくインフォメーションコーナーと書かれております。それからエルフィンパーク内で色々取材しましたら、バス乗り場の案内看板も三井アウトレットパーク札幌北広島、西口 1 番乗り場からバスで、そして横文字であったのは三井アウトレットパーク、これが横文字でありました。エルフィンパークは外国人に対して非常に不親切な場所ではないかと思えます。もう少しおもてなしの姿勢があってもよいのではないかと思えます。北広島を紹介する英文のパンフレットを探しましたがどれも見当たりませんでした。そこでエルフィンパーク市民サービスコーナーに行きましたところ、担当の女性 2 人がカウンター越しにしゃがんでござと探しまして、やっと英文のパンフレットを出してくれました。ちなみに外国人の方から問い合わせはありますかと聞きましたら、滅多にないとのことでした。これでは三井アウトレットパークだけで素通りされても仕方がないかと私は少し残念に思いました。先ほどの大迫議員の W i - F i に 関しても実行されないことが、私は残念に思いました。私の友人が駅で困っている外国人に会ったというのです。彼女はとても英語が堪能でしたので、事情を聞いて案内したということです。もう少し北広島市として、本当に国際都市になりつつあるのですから、外国の方たちの立場に立ってエルフィンパークを変えることはできないか。できましたら英語力のある方をインフォメーションコーナーに配置していただきたい。そしてこれから雪が解けると本当に新緑のきれいな季節になります。三井アウトレットだけではなく、本当にこのまちが誇るエルフィンロードを観光客の皆さんに歩いていただい

たり、自転車に乗っていただいたり、このまちを知っていただきたいと思うのです。そういう観点からエルフィンパーク市民サービスコーナーを何とかプラスしていただけないでしょうか。

**橋本委員長**

塚崎市民環境部長。

**塚崎市民環境部長**

ただいまのご質問にお答えいたします。これまでもエルフィンパークの使い方については色々なお話を聞いているとここでございまして、特に今の稲田委員のお話ですと、やはり観光面、特に外国の方が来たときに市の玄関口でありますからそれなりの対応ができないかということに尽きると思いますので、戸籍関係や住基関係の窓口としての役割について、私は十分果たしていると思いますけれども、それ以外の部分についてはたしかにできていない部分があると思いますので、経済部とも連携をとりながら、そういった対応ができないか検討させていただきたいと思います。以上です。

**橋本委員長**

稲田委員。

**稲田委員**

これは 2 月 26 日の新聞で、体力づくり筋トレ送迎という、これは教育委員会が初めて開いたということで、まさしく前例がなく、私たち市民はこういうニュースを本当にとっても嬉しく思います。前例や他市町村の動向など、そういう言葉にとらわれず、どんどん実行していただきたいと切にお願いいたします。

**橋本委員長**

答弁はいらないですね。

**稲田委員**

はい。

**橋本委員長**

ほかにごいませんか。永井委員。

**永井委員**

それでは先ほどの藤田委員と 2 点ほどかぶってしまうのですが、違う方面で質問いたし

ます。まず 77 ページの交通安全計画策定事業ですが、18 万円ほどの予算ですけれども、新規事業で第 10 次北広島市交通安全計画を策定するというので、内容的にこれまでの内容とどのように変わるのか、また社会状況などに合わせて新たに追加するものなどがあるのかどうかをお聞きします。

次に 79 ページの平和推進事業ですが、先ほど藤田委員への答弁でもありましたように、大変幅広く平和事業をやっていたらということ、その中で広島市の平和記念資料館からも原爆資料などを借りて展示するというので、昨年の予算で私が要望したものを取り入れていただいたのだなと思っております。ありがとうございます。それで小中学校へはポスターの募集などをかけて、啓発事業を行うということですが、保育園とか幼稚園、また高校などへの働きかけはどのように考えておられるのかお聞きいたします。

次に街路灯整備支援事業ですが、予算額だけを見ますと、前年度よりも 44 万円ほど減額されているのですが、これは申請をしてきた自治会などの団体が減ってきたのか、街路灯の LED の価格などが前年度よりも下がってきているのかどうなのか、その実態をお聞かせください。

#### **橋本委員長**

榎本市民課長。

#### **榎本市民課長**

まず 1 点目の交通安全計画の関係でございますが、これにつきましては現在 27 年度までの計画ということで、28 年から 5 力年の 32 年までの計画でございますが、この内容につきましては交通安全計画策定懇話会を設置しまして、今回国が示されたあとに道も同じような計画が出されます。それらを踏まえて既存の部分を踏襲する部分もあるとは思いますが、新たにこの 5 力年で実施していくべき内容も盛り込まれるものと考えてございます。内容につきましては、懇話会の中で審議されるものと考えております。

次に平和の灯の幼稚園、保育園、高校等に対する PR については現状では考えていないところですが、まだ少し時間がございますので、それらも含めて PR の関係も考えてみたいと考えております。

街路灯の関係については、設置費と維持費と大きく分けて 2 つございます。設置費におきましては 60 万円程度増えている状況でございますが、維持費で 100 万円程度落ちる見込みを立ててございます。それでトータル 44 万円の減額という形になっております。以上です。

#### **橋本委員長**

永井委員。

### 永井委員

交通安全計画策定事業について、これから内容などを煮詰めていくということで、その中にこれまでも冬期間の交通安全対策なども盛り込まれていたかと思うのですが、そういうところも冬の間、安全対策に努めていきましょうというような啓発なことも是非盛り込んでいただきたいと思います。これは要望として。

平和推進事業ですけれども、保育園、幼稚園、高校へもこれから働きかけていきたいと考えているとのことですが、渡辺氏は大変有名で私も拝見したことがあるのですが、この写真展などを開くにあたって、果たしてこの 8 万 7000 円という予算で十分に行えるのだろうかという疑問に思いましたので、事業に合わせて予算をもう少し充実させてもよいのではないかなと思ったのですが、その辺について見解を伺います。

次に街路灯整備の関係ですが、そのようなことで減額されているということですが、先ほど 74%ほど普及されているとのことですが、市ではまだ LED に交換されていない地域を把握されていらっしゃいますでしょうか。

### 橋本委員長

榎本市民課長。

### 榎本市民課長

まず平和の灯の関係でございますが、平和の灯に計上されている費用につきましては、例年通り種火の管理など、それらに係る費用でございます。先ほど申し上げた 20 周年記念事業につきましては、先ほども平和の灯を守る市民の会と市の共催と申し上げましたが、市も市制施行 20 周年ということで、総務課で大きく予算をとってございます。その中で私どもで予算措置ができたものが 30 万円程度で、あと平和の灯を守る市民の会の 28 年度の実施事業費とそれまでの積み立ても含めた、平和の灯を守る市民の会の予算と、私どもの 30 万円と含めまして、総事業費として予定ではありますが 127 万円程度の予算規模で 20 周年記念事業を実施していきたいと考えてございます。

LED 化の地域的な状況でございますが、地域的ということでは押さえてはございませんが、個々の団体の、LED 化の進捗率については、今手元には資料がありませんが、データから検索することが可能です。地域ごとの特性というよりはどちらかという、今 3 分の 2 の助成をさせていただいておりますが 3 分の 1 の持ち出しはあるわけですから、町内会の LED 化も計画的にやっている状況もありますので、町内会の事情によって少しばらつきがあるのかなと考えています。実施状況についてはデータ管理しておりますので、お出しすることは可能ですが、今、手持ちではない状況です。以上です。

### 橋本委員長

ほかにございませんか。山本委員

**山本委員**

59 ページの出張所経費ですけれども、今度新たに西部出張所経費に報酬ということで、新規だと思いますけれども、この出張所経費の報酬はどういう事業として行われているのかと、西の里出張所にはないわけですが、そこら辺の考え方をお聞かせいただきたいというのが 1 つ目です。それから出張所ですけれども、出張所で様々な市の手続きですか、出張所で大体ワンストップでほぼ全部を賄っている状況なのでしょうか。そうでないものは具体的にどういう理由で出張所でワンストップでできないのか教えていただければと思います。

それから 2 つ目は 79 ページの犯罪のない安全で安心なまちづくり推進事業に関連してですが、現在の北広島の犯罪の現状ですね、件数だけではなくて犯罪の傾向を、近年の状況がわかれば教えていただきたいと思います。北広島は比較的犯罪がそんなにない方ではないかなと感じているのですが、こうした事業を行っていく上で、今の北広島で犯罪の特徴に対応して進めていく、また今後予想されるような問題などに対応した事業を取り組んでいくことが必要ではないかなと思いますけれども、そこら辺についてのお考えを示していただければと思います。

**橋本委員長**

塚崎市民環境部長。

**塚崎市民環境部長**

出張所関係についてお答えいたします。まず 1 点目の西部出張所の報酬ですけれども、これは平成 28 年度から新たに非常勤職員を 1 名雇うための費用でございます。その理由ですけれども、西部出張所におきましてはこれまで管理職 1 名と正規職員勤務時間の 2 分の 1 の再任用職員 2 名を配置いたしまして、1 日にしますと執務時間中に職員が 2 名いるという体制をとっていました。平成 28 年度からはこの体制を強化するということで、管理職の他に 4 分の 3 勤務の再任用職 1 名と今回非常勤職員 1 名を配置して、常に 2 名以上の職員が執務する体制を整えるための経費となっております。それから、西の里出張所は管理職の他に主査職が 1 名おりまして、その他に正規職員の 4 分の 3 にあたる再任用職員がいますので、西の里出張所におきましては職員が常時 2 名以上いる体制が整えられているので、従来通りとしているところでございます。

続きまして出張所での手続きでワンストップ化がどう進んでいるのかでございますが、できないものとしたしましては戸籍、それから児童扶養手当等ができておりません。戸籍は出生、死亡・転籍以外の各種複雑な届出、難易度の高い届出も日常的にありますことから現在は行われておりません。また児童手当につきましても個別の聞き取りですとか詳細が必要であることから、伺っているところなのですが、実際にワンストップといっても出張所の職員が全て熟知しているわけではないので、専門的な内容になりますと、やはり本

庁に連絡をとりまして、専門の担当者と市民が直接お話できるようなところに対応してきているところがございます。以上です。

**橋本委員長**

榎本市民課長。

**榎本市民課長**

市内における犯罪の状況でございますが、北海道警察本部で集計している資料に基づきますと、重点犯罪認知件数というものがございまして、これらが比較的系統付けした数字を押さえたものでございますが、27年で申し上げますと総数で139件ございます。その中で1番多いのが自転車の盗難で63件、続きまして車上狙い29件、それと侵入窃盗19件、あとタイヤ盗で15件となっております。本市における犯罪の特殊性は、道警からも示されてございませぬし、他市との状況に極端な差異が生じているような犯罪はないと考えてございます。やはり最近では振り込め詐欺等の特殊詐欺がどこの自治体においても被害額も含めて多くなってきている状況にあるのかなと考えてございます。以上です。

**橋本委員長**

山本委員。

**山本委員**

戸籍と児童手当ということですが、戸籍に関しては今の情報システムとかそういうものでかなりできると思うのですが、そこら辺は系統的に整備ができていないということなのでしょうか。それから児童手当については、たしかに本庁の担当部署と色々話さなければいけないのは理解するのですが、ある程度のところで、特殊案件とかそういうものを除いて児童手当については対応できるのではないかと、職員の研修等を行ってできると思うのですが、そこら辺についてお聞かせ願いたいと思います。

犯罪につきましては状況としてはわかりました。比較的、窃盗とかそういうものが多いということですが、それを踏まえた啓発活動とかそういうのを進めていく必要があるなと感じました。出張所の件についてはもう一度お聞かせ願いたいと思います。

**橋本委員長**

大野戸籍住民担当主査。

**大野戸籍住民担当主査**

山本委員のご質問にお答え申し上げます。

戸籍届出についてですが、出張所では平成25年10月から出生と転籍の届出を拡大して

始めたところでございます、開始の際も各出張所で勉強会をかなり行ってから受付を開始してきたところです。

また、婚姻・離婚などその他届出につきましては、どうしても難易度が高いものがございます、婚姻などは若干少ないとは言え、離婚などをはじめ個別のご相談になる事例が多々ございます。

また、氏名を変更したいという目的から、虚偽の養子縁組が各地で多数発生しております。当市でもそうした事例が発生しており、ギリギリのところでも未然に防ぐことができたということが実際にございました。

将来的には出張所で婚姻届が受付できれば理想的だと思っておりますが、複雑な事例にも対応するという観点から、あまり窓口を広げるのも難しい部分があるのではないかと感じております。

また、先ほど榎本市民課長から、マイナンバーカードを交付するだけで約 20 分かかるといってお話をさせていただいたところですが、マイナンバーの関係で出張所において行う業務も大幅に増えております。

通知カードが皆さまのお手元にも届いているかと思われませんが、住所の異動に伴い、通知カードにも変更後の住所を裏書きするなど、新たな業務が発生しております。さらに、家族が 4、5 人ともなりますと、手続きにより一層時間を要する状況でございます。

出張所の人員体制などを考えましても、各種戸籍届出を受け付けるにはなかなか難しいところがあるのではないかとと思われます。

何卒ご理解いただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

#### **橋本委員長**

山本委員。

#### **山本委員**

実情はわかりました。可能なところからは是非進めていただきたいなと思います。それにはやはり出張所の体制や権限をもっと強めていく必要もあるかなと思います。そういう意味では、例えばこれだけ情報機器が発展しているの、例えばテレビ電話と言うんですか、テレビ画像のシステムで本庁と色々やりとりするとか、今の機器でいけばかなり難しい案件などでも対応できるような気がしますので、私は出張所という名前も含めて、地域の市の出先機関というものの権限と体制を強めて、地域の中のセンターとして機能していく形が必要と考えておりますので、是非そこら辺のところも今後検討していただければと思います。これは要望です。以上です。

#### **橋本委員長**

ほかにございませんか。



(「なし」と呼ぶものあり)

#### 橋本委員長

以上で本日の総務費の質疑を終わります。

暫時休憩をいたします。

休 憩 午前 11 時 00 分

再 開 午前 11 時 14 分

#### 橋本委員長

休憩を解き、再開をいたします。

次に民生費、教育費の教育総務費の教育振興費のうち幼稚園就園奨励事業及び幼稚園就園準備支援事業の質疑を行います。

なお、皆さんに配布してあります審査区分の 3 ページの表の中にありますように、民生費は 88 から 113 ページ、合わせて 169 ページは今教育振興費の中の幼稚園就園奨励事業費等がございます。このページ数で質疑を承ります。板垣委員。

#### 板垣委員

それでは何点が質問をいたします。まず予算書 105 ページのすこやか子育て支援事業について、新規事業ということですが、出産祝い金を支給することですが、おいくらぐらいの出産祝い金を何名ぐらいへ支給する予定なのかお伺いいたします。中には他市に嫁いでいて、出産のために当市の実家に戻ってくるという方もいらっしゃるかと思えますけれども、そういう方は対象にならないのか。逆に住民票はこちらに残しておいて、出産のために実家に帰るなどという場合においても対象になるのかどうかお伺いします。

89 ページの避難行動要支援対策についてお伺いいたしますけれども、名簿を策定することですが、名簿の有効活用、どのように行おうとされているのか、更新あるいは閲覧への対応等はどのようにお考えなのかお伺いいたします。

103 ページのひとり親支援についてですが、この支援はどのようなニーズに基づいたものだったのでしょうか。拡大事業という形であるのですが、予算的には全然拡大になっていないですね。平成 27 年度が 756 万円に対して、拡大事業でありながら 529 万 2000 円ということですから金額的にはかなり縮小しているわけですが、拡大の内容としては高卒程度の資格認定試験受験のため、受験の費用を申請するということですが、実際にこのニーズがどの程度あるのか。国の施策としてこういう事業が盛り込まれたのですが、実際のニーズがどのような状態であるのかお伺いします。

それから 107 ページの私立認可保育所運営費の支弁事業ですが、これも拡大になっているので、その理由についてお伺いいたしますが、平成 27 年度は 1 億 178 万円に対し

て 7500 万円と、2500 万円くらい金額的には減額したようになっているかなと思いますけれども、これらについてお伺いします。

**橋本委員長**

奥山福祉課長。

**奥山福祉課長**

それでは避難行動要支援者対策事業についてお答えいたします。今回の事業につきましては、災害時の要支援者の名簿をシステムにより管理するということで、平成 28 年度の予算におきましてそのシステムを構築する形になっております。これについて既存のGIS、地図情報を活用しまして、住民記録との連携を図り、災害時の要支援者の避難を的確に行うことにしております。名簿につきましては 2 種類を想定してございまして、まず災害が起きた場合に配布する名簿、それと平常時から同意があったものについて配布する名簿という 2 段構えになります。従来から緊急時については市で備え付けてあるのですが、転出や死亡など、そういった情報が時間が経つことによってなかなかリンクしていかないこともありまして、システムを導入をして、タイムリーな情報でその都度、災害が起きた場合に配布し、平常時には同意があった名簿につきまして自主防災組織ですとか自治会、町内会、関係機関等に配付していきたいというふうに考えております。以上であります。

**橋本委員長**

中居子育て支援室保育課長。

**中居子育て支援室保育課長**

それでは私立認可保育園運営費支弁事業の拡大についてのご質問にお答えいたします。拡大部分といたしましては、札幌自由の森幼稚園が認定こども園となるため、その保育部分に対する補助として 427 万 8000 円増額しているところであります。また、延長保育を実施する施設に対する補助の一部が教育・保育施設給付事業に含まれることとなりました。そのため平成 27 年度との比較では減額したように見えますが、実際には各施設とも補助は今までと同様に支援されているところであります。以上であります。

**橋本委員長**

木下子育て支援室長。

**木下子育て支援室長**

ひとり親支援の関係でお答え申し上げます。質問の中で、金額自体が減っていて拡大というお話でございましたけれども、金額が減っておりますのは、高等職業訓練の給付受給

中の方が卒業されます。それで 200 万円くらいは落ちております。ご質問の中にもございましたように、拡大の部分は高卒程度の認定試験を受ける場合の補助ということで、国では 27 年度から制度化しておりますけれども、私どものまちでも 28 年度から制度化しようということでございます。それからニーズの関係でございますが、これについてのアンケート的なものはやってございませぬが、今年度当初だったと思っておりますが、こういったものはできないのかという問い合わせが 1 件ございましたので、今回 28 年度で制度化させていただくという中身でございます。以上であります。

#### 橋本委員長

川村企画財政部次長。

#### 川村企画財政部次長

出産祝い金の関係で、これは地方創生の総合戦略に位置づけた事業ということで、企画財政部が所管して行っていますのでご答弁申し上げます。まず金額につきましては 1 万円の助成をすとしておりまして、実は平成 27 年度、国の緊急経済対策の交付金を使って、既に 1 月末までを対象に赤ちゃんの祝い金ということで商品券の交付を行っておりました。新年度の事業につきましては、それ以降、今年の 2 月 1 日以降に生まれたお子さんからを対象にして、420 名を対象人員として考えております。板垣委員から何例か事例がございましたが、基本的に定住人口の増加を目的にしておりますので、住民票が基本になります。ですから市に住民票があって他市で出産をし、他市に出生届を出した場合でも、本市に出生届が回ってきますので対象となります。しかし本市に住民票がなく、里帰りで当市で生まれた場合につきましては、住民票を置かない限りは対象にならないということで、条件付けをさせていただきたいと考えております。以上です。

#### 橋本委員長

板垣委員。

#### 板垣委員

ありがとうございました。避難行動の要支援についてお伺いいたしますけれども、援護者対策ですけれども、実際にどのような形で避難行動の援護をするのか、具体的にどういったケースにどういう形でやるということはマニュアル化されているのかどうか。それから自治会等にも名簿を配布するということでしたけれども、これは自治会の要請に基づいて、自主防災組織にも作られていようがまいが、要請があれば出していただけるという状況なのかどうか。それから名簿の内容としても、例えば記載の内容として病歴とか緊急時の連絡先とか、その他書かれるようになっているのかどうかお伺いします。それからこれからのなかもかもしれませんけれども、福祉避難所とのタイアップについてはどの程度、ど

ういう形で進んでいるのかお伺いします。

ひとり親支援についてお伺いしますけれども、こういった資格取得のための支援とかも非常に必要なのですが、111 ページの医療費支援の関連でお伺いしますけれども、やはりひとり親の方々の医療費の支援が非常に重要だと思います。子どもはともかく親としても倒れたら大変だということで、無理をして働いているという結果、重大疾病になってしまうケースもございますので、かねてから私ども申し上げておりますけれども、ひとり親の医療費支援、入院費だけではなく通院費も支援することを是非実行していただきたいのです。道内でも恵庭市あるいは北斗市でやられております。本州でも例えば前橋市などが、もちろん所得制限はありますけれども、低所得の方々のひとり親については入院、通院とも自己負担分を補助するという形になっているわけですから、是非それらについて、当市においても支援策の1つとして掲げていただきたいと思いますが、見解をお伺いします。

#### **橋本委員長**

奥山福祉課長。

#### **奥山福祉課長**

板垣委員の再質問にお答えいたします。まず名簿の具体的な使用方法と中身ですけれども、この平常時の名簿につきましては、自治会等の要請があつて、ただ個人情報に含まれておりますので、きちんと名簿を管理していただく体制が整ったということで確認ができて、市と協定を結びまして配布をしていきたいと考えております。その名簿を活用していただいて、災害時に避難しなければならない人について個別に避難を考えていくこととなります。将来的にはマニュアル等も市で整備をしながら進めていきたいと考えております。それと記載内容については基本的な情報、要介護の状況や障がいの状況の部分と、緊急の連絡先などについては記載する形で考えております。福祉避難所との連携についてですが、災害があつた場合にまず、基本的には一般避難所に避難していただきますが、そこでは生活ができない方について福祉避難所を考えておりますので、今回の名簿を作成する対象者にはそのような方もいらっしゃるということです。この部分につきましても福祉避難所との連携を含めまして今後進めていきたいと考えております。以上であります。

#### **橋本委員長**

土山保険年金課長。

#### **土山保険年金課長**

ひとり親家庭等の医療費助成の中の父母に対する医療費助成の拡大でございますけれども、現在、道内では7市24町村が助成拡大しているところでございます。管内では恵庭市が拡大しておりますが、道全体の中では拡大は少数であります。ひとり親家庭の医療費助

成につきましては、板垣委員もおっしゃっていましたように、ひとり親家庭の支援全体の中でその事業を考えるべきと考えておりますので、今後の課題としております。以上です。

#### 橋本委員長

ほかにございませんか。木村委員。

#### 木村委員

何点か質問させていただきます。最初に板垣委員とだぶってはいるのですが、105 ページのすこやか子育て支援事業の中の出産祝い金ではなくファミリーサポートセンターの利用、1 歳未満の児童がいる子育て家庭を支援するためにファミリーサポートセンターの利用無料券を交付するということですが、当初ファミリーサポートセンターの利用に関しては保育所に預けて、例えば預けているお子さんが熱を出したりといったときに、代わりに協力員の方が迎えに行ったりするというあれだったのですが、これに関しては働いているいなしに関係なく、1 歳未満のお子さんがある場合には、こういう支援するためにファミリーサポートセンターの利用無料券を交付するということなのか、それでこれは何枚とか少し具体的にお伺いしたいと思います。

もう 1 つ、これは市政執行方針にもありましたけれども学童クラブについて、通所対象児童を新年度から小学校 5 年生まで拡大するとともに、広葉学童クラブの定員を拡大して受け入れ体制の充実を図るということですが、定員を何名に拡大するのかお伺いしたいのと、他の学童クラブに関しても小学校 5 年生まで拡大することになると思うのですが、他の学童クラブは定員を拡大しなくてもいいのかどうかお伺いしたいと思います。

それともう 1 点、先ほどの認定こども園の関係ですが、自由の森幼稚園で開設するということですが、これも保育定員を拡大するとありますけれども、定員を何名拡大するのかお伺いします。以上です。

#### 橋本委員長

織田子育て担当主幹。

#### 織田子育て担当主幹

ファミリー・サポート・センターの利用券のご質問にお答えいたします。利用無料券は出産後の育児負担を和らげることで安心して子育てができますように、1 歳未満のお子さんがある家庭を支援するために配布いたします。利用に関しましては、1 歳未満のお子さんがある市内のご家庭でしたので、上のお子さんでも利用可能と考えていきたいと思っております。利用無料券は 30 分を 8 枚といたしまして合計 4 時間にしますので、一度に 4 時間ではなくても 2 時間とか 1 時間でも利用可能と考えております。以上です。

**橋本委員長**

中居子育て支援室保育課長。

**中居子育て支援室保育課長**

学童クラブ及び認定こども園に関してのご質問にお答えしたいと思います。学童クラブの拡大についてですが、広葉学童クラブは定員が 64 名であったところ、80 名に拡大することになります。他の学童クラブも定員拡大が必要かどうかという点ではありますが、現在学童クラブ 12 カ所のうち 11 カ所は定員または面積基準内の申請受け付け状況になっております。残る 1 カ所、西の里についてですが、申請数が国の面積基準の 61 名を上回っているところではありますが、平均当所率が多くとも 8 割弱ということ、ファミリー体育館などの利用もしながら職員を増員して、77 名まで受け入れをすることとしたところでもあります。次に、認定こども園についてですが、札幌自由の森幼稚園の保育定員は 30 名拡大となっております。以上であります。

**橋本委員長**

木村委員。

**木村委員**

わかりました。すこやか子育てに関しては 4 時間分を、要するにこれを申請した方ということですね。それをもう 1 回確認します。

学童クラブに関してですが、今の西の里に関しては、要するに 5 年生を受け入れてもこの 77 名にはならないといったら変ですが、そういう計算の仕方なのかということと、あと 3 月の広報に学童クラブ指導員の募集をしていたのですが、任期の期間が 6 カ月でとりあえず延長もあり得るという募集の仕方だと思うのですが、これは要するに 4 月の段階で、学童クラブの人数によってそれが伸びるか伸びないかが決まるから、最初は 6 カ月という任用期間だったのかなと、その点をお伺いします。

**橋本委員長**

織田子育て担当主幹。

**織田子育て担当主幹**

ファミリー・サポート・センター利用無料券の申請についてですけれども、ファミリー・サポート・センターを利用するにあたっては、やはり大事なお子さんを預かるため色々なことを聞かなければいけないので、登録をしてからということでお渡しすることにいたしました。以上です。

**橋本委員長**

中居子育て支援室保育課長。

**中居子育て支援室保育課長**

ただいまのご質問にお答えいたします。西の里学童クラブにつきましては、5年生まで受け入れて77名となっております。それと臨時職員の任用が6カ月ということについての質問でありましたが、市の規程で任用期間が6カ月の更新で、臨時職員を採用しているところであります。以上であります。

**橋本委員長**

田辺委員。

**田辺委員**

何点か質問させていただきます。予算書の89ページ、資料の3ページの生活困窮者の自立支援事業ですけれども、代表質問の中でも少し質問させていただいたのですが、そのときのご答弁にあった、昨日、働き方の研修会が花ホールでありまして沢山の方が参加されて、委員の方も参加されている方がいたかと思うのですが、もちろん福島保健福祉部長も参加されていて、ここでお話を聞く中で働くこと、就労支援の重要さがすごく言われていたかと思うのですが、今委託しているぽるとさんに相談に来る方も、自力ではハローワークで対応できない人がそういう対象になっているということで、就労支援の重要性なのですが、今回は任意事業として学習支援することが決まりましたけれども、この就労訓練事業などを市が行うことになった場合、市としてこの予算が必要になってくるのか。それとも市は事業者さんへの周知とか理解を深める方法のための幾ばくかの費用が必要になるのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから先ほど板垣委員も質問されていたのですけれども、同じく89ページの避難行動の要支援対策事業ですけれども、やはり名簿の管理が、一番個人情報の漏えいとか守秘義務を持つこととかその辺が課題かと思うのですが、今なかなか町内会役員のなり手がいないとか、毎年のように役員が変わるところとかも出ていると思うのですが、この辺で他市の状況とかを見ますと、名簿管理に関する条例などを作っているところもあるのですが、その辺は必要という認識であるのかということと、防災計画の中の災害時の要援護者避難支援プランというのがあると書いてあるのですが、これがホームページからどうしても探せなかったの、これはあるんですね。どうやったら探せるのかということと、それからこれほどこの担当になる、たぶん民生費だと思うのですが、エルフィンバトンについてなのですが、これも始まってからずいぶん経つかと思うのですが、何年も経って来ると高齢者の状況とか家族の状況とか色々変わってきて、いざ冷蔵庫を開けて出してみたら情報が古かったということもあるかと思うのですけれども、その更新についてどうされて

いるのか、そのための予算等がどこかで組まれているのかお伺いします。

それから 103 ページのひとり親家庭支援事業の、先ほどからありましたけれども、高等職業訓練促進給付金ですよね。これ先ほど予算が減額されたのはもう卒業された方がいるということだったかと思うのですが、例えば看護師の資格を取るためですと、今 2 年間ということになっていますけれども、実際には 3 年、4 年かかることがあるかと思うのですが、この辺について要望、大変だという声ですとか、もしくは市が特別ここの延長分を助成するなり、そういうことが考えられないのかお伺いします。それから高卒程度の試験を受けるための助成ということで問い合わせがあったとのことですが、そういう場合の、例えばひとり親で小さなお子さんがいた場合、ファミリーサポートなり、託児、預かりのそういう支援が考えられないのかどうかお伺いします。

それから 105 ページですけれども、子どもの権利の推進事業ですけれども、こちらの 394 万円が予算化されていますけれども、条例の認知度がまだまだ不足しているのではないかと思います。アンケート調査等とかで実態、どの程度認知が進んでいると把握されているのか、27 年度は子どもにキャラクターの募集もされましたよね。それも認知度が広がるきっかけになるのかなと思うのですけれども、土曜日にたまたま子どもの権利の研修を聞く機会がありまして世田谷の事例を聞いたのですが、こういうのをお見せするのもあれなのですが、こういうキャラクターを子どもの使う文房具などに利用して広めるようなことも、北広島は犬のような、犬ですよ、犬だったかと思うのですが、そういうことも考えていかれた方がいいのではないかと思います、その辺について見解をお願いします。

#### 橋本委員長

奥山福祉課長。

#### 奥山福祉課長

生活困窮者の関係のご質問と災害時避難行動の関係についてお答えいたします。講演内容が多様な生き方ということで、従来は一般就労かあるいは障がいの分野である福祉的就労かという部分でしたが、若干その中間に位置する、引きこもりされている方ですとか一定程度の助走期間がないとなかなか働けない方に対しての就労支援の仕方というのが、最近生活困窮者の自立支援法契機にクローズアップされてきたと理解しております。当市におきましては、ぽるとさんに来られる方については障がいを持たれる方もいらっしゃいまして、その部分については当市は障がい者の就労支援事業所を活用しております。今までの実績も一定程度上がっていると理解しておりますが、今後につきましては、昨日の講演でありましたけれども、障がいなど様々な原因によって就労が困難である方について、やはり総合的に支援をしていかなければならないと、障がい者あるいは困窮者、高齢者、若い人、そういう方も含めて全体として就労支援を行っていかなければならないシステムが必要だと思いますので、中間的就労につきましては制度が始まってまだ間も浅いというこ



ともありますが、今後、市としても積極的に勉強していきたいと思っておりますし、PR等につきましても当然実施してまいりたいと思っております。それと災害時の関係でございますが、まず名簿の管理の条例化につきましては、先ほどもご答弁いたしましたけれども、今のところ要請があったところについては協定等を結んで配布したいと考えておりますので、現在のところ条例化はまだ検討しておりません。全体計画の部分につきましては、今年度、素案ができて、それについて防災会議あるいはわれわれの検討委員会等にご意見を若干いただいている状況になっております。年度内にその意見を踏まえたもので正式な決定をして、皆さんにお知らせをしていきたいと考えております。以上であります。

#### 橋本委員長

三上高齢者支援課長。

#### 三上高齢者支援課長

エルフィンバトンに関するご質問にお答えいたします。エルフィンバトンは平成 22 年度から配布を開始した事業でございますので、最初に配布を受けた方はすでに 5 年が経過しているということで、5 年も経過いたしますとやはりお体の状況、服用しているお薬、緊急連絡先など状況が変わっていることが十分考えられます。万が一救急出動した場合に、変わる前の情報が伝えられることによるリスクも高いと考えておりますことから、情報の更新は課題であると認識しております。今後あらゆる機会を捉えて情報の更新について呼びかけてまいりたいと思っております。以上であります。

#### 橋本委員長

木下子育て支援室長。

#### 木下子育て支援室長

まずひとり親支援の高等職業訓練の年数の関係についてお答えいたします。国から入ってきている情報で、28 年度から修業月数の上限が 36 カ月、今 2 年ですが 3 年まで伸びると同時に、これまでは修業期間が 2 年以上のものに限られておりましたけれども、今度は 1 年のもので構わないとなりまして、厚生労働省の資料を見ますと、調理師などもこの対象にしていけるのではないかという情報が来ているところでございます。

それから今年度から拡大いたします高等学校卒業程度認定試験の関係で、お子さんの預かりの関係でございますが、今のところひとり親日常生活支援事業の中に子育て支援がございまして、こちらを利用していただく形かなと考えてございます。

3 点目、権利の関係でございます。ご質問の中にございましたように、今年度キャラクターの募集ですとか、キャラクターの名前の募集をしてきまして、周知の関係につきましては、このように工夫しながら 28 年度もやっていきたいと思っております。アンケートにつ

きましては、子どもの権利推進計画が 29 年度で終わります。ですから次期の計画を 29 年度に立てることになりますので、この中でアンケートについても検討していきたいと考えてございます。以上であります。

#### 橋本委員長

田辺委員。

#### 田辺委員

それでは再質問ですけれども、生活困窮者の自立支援事業ですね。昨日のお話でも引きこもりやニートの方など、なかなか仕事に就けない方たちに支援をすることは義務的、経費ではなくて本当に投資的経費だと言われていたかと思います。それで今本当に人材不足の職場も、特に介護とか色々そういう職場もありますので、色々な働き方があるというところでは、事業者の意識の向上というか大丈夫だよというところを、今お話にもあったようにジョブコーチ的な支援もあるというところでは、事業者にも何か意識を変えていただくような、今 1 箇所事業所が出来ているということでお答えありましたけれども、本当にそういう事業者が増えていくような支援を、是非、市にはしていただいて、今働けない人が働くことは、将来的にきちんと税金を払っていただける人を増やしていくことになると思いますので、そこはとても大事な取り組みかと思うのですが、1 つお聞きしたいのは、以前石狩市では引きこもりの方の数を調査したことが、何名と出ていたかと思うのですけれども、当市においてはそういう取り組みはなされないのか、その実態を把握したほうがピンポイントで色々な支援ができるのではないかなと考えるのですが、そこをお伺いします。

それから災害時の支援プランはこれから、今できるということでしょうか。そこを確認します。

それからエルフィンバトンについては、5 年経過して、本当に変わっている方が沢山いらっしゃると思いますので、入れ物が古くなったとか色々なことがあると思いますので、是非そこは対応していただきたいと思います。

それからひとり親の支援について、子どもの預かりの件ですけれども、今ひとり親の日常生活のそういう制度もあることを、是非、市の側から提案してあげていただきたいと思います。なかなか申請主義ですので、自分からはなかなか探せないことが多いと思いますので、是非その辺のアドバイスをよろしくお伺いしたいと思います。

それから子どもの権利の事業ですけれども、今年度の 394 万円の予算の中に、11 月が子どもの権利推進月間と決められて、一応国連の条約の批准日が記念日ともなっているのですが、今年はイベントですね、この中で何かこの啓発のためのイベントなりを是非企画していただきたいと思うのですけれども、その辺は予定されているのかお伺いします。

**橋本委員長**

奥山福祉課長。

**奥山福祉課長**

引きこもりの関係の実態調査ということでありますけれども、引きこもりの方の実態を把握するのは技術的にもなかなか難しいものであるとは想定されますが、石狩市でどのような形で調査をされているのかも知識がございませんので、その辺も含めて勉強させていただきたいと思います。当面はそういった方に情報が届いて、そういう方が手を挙げられるような市の体制づくりということを考えながら進めてまいりたいと考えております。

避難支援の関係は、プランは今後策定して皆さんにお知らせしたいと考えております。以上です。

**橋本委員長**

木下子育て支援室長。

**木下子育て支援室長**

2 点ご質問があったかと思えます。ひとり親の関係の、子どもの預かりの部分ですね。田辺委員がおっしゃっていることはわかりますので、もしその申請にいらした場合はそういう対応をします。さらに児童扶養手当のお知らせのときに、郵送ですけれども色々な制度をお知らせする機会を設けておりますので、それも引き続きやっていきたいと考えてございます。

それから子どもの権利の関係でございますが、これまで、先ほども申し上げましたように、キャラクターの募集やキャラクターの名前の募集など、私どもとしては工夫してきたつもりでございますが、28 年度、特に今のところこれをやろうというプランニングはきちんとできてはいないのですが、また工夫をしながら結果に繋がるようなことを考えていきたいと考えております。以上であります。

**橋本委員長**

田辺委員。

**田辺委員**

1 つだけ。まだまだ周知が、子ども達や大人にとっても少ないと思われまので。やはり 11 月は本当にチャンスだと思いますので、この月間に是非何か、そんなにお金をかけなくてもできることはあると思えますので、企画して広がるようお願いしたいと思います。終わります。

**橋本委員長**

12 時になりましたので、暫時休憩いたします。

休 憩 午後 0 時 00 分

再 開 午後 0 時 59 分

**板垣副委員長**

休憩を解き、再開いたします。

民生費の質疑を続けます。永井委員。

すみませんが、附属資料のページと予算書のページをお願いいたします。

**永井委員**

それでは 3 点ほど質問いたします。まず予算書が 91 ページ、資料が 3 ページになります。公的介護施設等整備支援事業についてですが、これは第 6 期介護保険事業計画に基づいて地域密着型サービス事業を整備した事業者に対し補助を行うということですが、こちらが昨年度の予算よりも 6500 万ほど減額になっているのですけれども、この理由を伺います。

続きまして予算書 105 ページ、資料が 5 ページになります。子ども・子育てサービス利用者支援事業についてですが、こちらは拡大ということで、内容的に子育て専用サイトに係わる拡大の部分が大きいかなと考えているのですが、委託料 52 万 4000 円ですか、これは前年度予算の中には含まれていないということで、この委託料の内訳と子育て専用サイトのどのような内容にしていくのかを伺います。

3 つ目に同じく 105 ページの資料 5 ページです。学童クラブ環境整備についてですが、この度新規事業としてメール配信機能を導入したり、高学年の受入れに伴って更衣スペース等を造るということですが、この委託料がありますよね、110 万円ほど。こちらの委託料の、どのような、たぶんそのメールを配信するためのサイト事業者というか、そちらに委託をする形になるのかなと思うのですが、その個人情報の管理など、午前中もそのような質問が出ましたが、そのようなところをどのように検討しているのかということと、更衣スペースの設置とありますが、実際的に今の学童クラブの施設内においてそのようなスペースを設ける余裕があるのかどうかということを伺います。

**板垣副委員長**

三上高齢者支援課長。

**三上高齢者支援課長**

公的介護施設整備支援事業についてお答えいたします。第 6 期介護保険事業計画において、認知症対応型共同生活介護事業所 2 カ所、小規模多機能型居宅介護事業所 2 カ所、定

期巡回随時対応型訪問介護看護事業所 1 カ所、合計 5 カ所の事業所を整備する計画がございました。この計画に基づき、平成 27 年度において 5 カ所分の予算を計上させていただいたところでありましたが、そのうち 2 カ所、認知症対応型共同生活介護と小規模多機能型事業所については事業者が決定し、27 年度の予算で執行する予定となっておりますが、西地区で募集をしました事業所については選考の過程で基準を満たさなかったことから、10 月に再募集を行った経緯がございまして、そちらの事業所については 27 年度中の整備ができなかったことから、28 年度において再度予算を計上し施設整備を行いたいということで、今回予算を計上しております。以上であります。

#### **板垣副委員長**

中居子育て支援室保育課長。

#### **中居子育て支援室保育課長**

ただ今の永井委員の質問にお答えいたします。学童クラブ環境整備事業の委託内容についてであります。メール配信機能の構築ということで 116 万 8000 円を計上しております。次に、更衣スペースの設置についてであります。既存の状態更衣スペースを確保できる学童が大曲、西の里第二、東部、西部第二の 4 カ所の学童クラブで、こちらでは実施しません。その他の北広島、西の里、北の台、北の台第 2、大曲東、大曲東第 2、西部、この 7 カ所についてはスペースとしてワンフロアになっていたりして部屋をとることができないので、カーテン等で仕切るような形で設置をし、その利用方法としては、更衣スペースやちょっと具合が悪くなったときなど休養するスペースとしても使用する予定であります。なお、拡大をした広葉学童クラブについては今回更衣スペースとしての部屋も造作したところであります。次に、子育てサイトの中身についてのご質問でございますが、平成 28 年度から子育てに関する情報の一般的な発信を行うため、子育て支援のための専用サイトを構築する予定です。構築にあたってはインターネットの利点を生かし、タイムリーに詳しい内容を発信するなど、子育て世代の市民の皆さんがより活用しやすいものになるよう、内容については工夫してまいりたいと考えております。次に、メール配信の個人情報についてのご質問ですが、メール配信に関しましては、利用の登録をされた、保護者のメールアドレスにメールを一斉送信するわけで、そのメールのアドレス情報等はサーバに全て蓄積される形をとっておりますのでセキュリティ上は確保されているものと考えております。以上であります。

#### **板垣副委員長**

永井委員。

### 永井委員

まず公的介護施設等の関係ですけれども、昨年 10 月に再募集をして、現在、大曲と中央でしたでしょうか、実際新しい建物が建てられているのも目の当たりにしていますけれども。こちらは 4 月、5 月というか今春開設、事業実施という押さえでよろしいのでしょうか。また平成 28 年度においての、今後の新たな募集や事業の拡大などは考えられているのか伺います。

また子ども・子育て関係ですが、子育て専用サイトを設置ということですが、例えば保育園に入所したいお母さん方のために保育園の入所状況などをアップするとか、例えば 4 月ではなくて年度の途中で入所をする場合に、入園が可能なのか駄目なのかという情報を知りたいという声もお母さん方から寄せられていますので、是非そのような保育園に関する情報を発信していただきたいと思いますが、その辺いかがお考えでしょうか。

学童クラブの環境整備関係も既存のスペースの中で更衣スペースを造るのは大変難しい状況だと思います。しかもこの先、来年度、再来年度にかけて、6 年生まで拡大するという事で、施設のあり方そのものというか、ハード面の問題になるかと思いますが、そちらも検討していくべき必要があるのではないのかと思うのですが、その辺いかがお考えでしょうか。

### 板垣副委員長

三上高齢者支援課長。

#### 三上高齢者支援課長

平成 27 年度予算で執行予定でありますのが、現在中央に建設している事業所でございます。こちらに認知症対応型共同生活介護と小規模多機能型居宅介護事業所が併設されております。こちらは 3 月末に竣工する予定で工事が進められておりまして、4 月に開設予定で準備しております。28 年度予算では、昨年 10 月に再募集を行った大曲南ヶ丘 1 丁目に建設予定の認知症対応型共同生活介護と小規模多機能型居宅介護事業所への施設整備への支援を予定しているところです。今後の新たな募集については、今のところ予定しておりません。以上であります。

### 板垣副委員長

中居子育て支援室保育課長。

#### 中居子育て支援室保育課長

専用サイトについてのご質問にお答えいたします。これについては他市の状況も参考にしながら検討してまいりたいと思っております。それから施設のハード面についてのご質問ですが、今後の入所状況等を調べながら、参考にしながら、今後検討してまいりたいと

思っております。以上であります。

**板垣副委員長**

永井委員。

**永井委員**

子ども・子育て関係について。子育て専用サイトの設置において昨年度 4 月から新制度が始まりまして、その制度の変更について、例えば説明会などで市から保護者に詳しい説明がされなかったと感じているお母さん方もいらっしゃいます。お母さん方がご自分で市に問い合わせた情報を仕入れていたという状況も聞いていますので、やはり制度が変わった時点で市から市民に対して情報開示というかオープンに、そして説明をきちんとされるべきだと思います。子育て専用サイトにおいても、例えばお隣の恵庭市ではかなり詳しい入園状況を毎月ごとに更新しているというお話も伺っていますので、そのようにしていただきたいと思います。今後の取り組みとしてそのようなお考えをお持ちかどうか改めてお聞きしたいと思います。

**板垣副委員長**

中居子育て支援室保育課長。

**中居子育て支援室保育課長**

専用サイトでの情報開示についてのご質問でございますが、ホームページ、インターネット等は情報ツールとしては非常に重要で、とても便利なツールであると考えております。今後、その方面に関してよく研究し、検討していきたいと考えております。以上であります。

**板垣副委員長**

大迫委員。

**大迫委員**

2 点お伺いたします。105 ページ、保育所運営経費ですけれども、28 年度の保育所は待機児童が出ないのか、きちんと入れるのか、お伺いたします。

113 ページ、生活保護費支給事業。現在の保護世帯数と人数を教えてください。

**板垣副委員長**

中居子育て支援室保育課長。

**中居子育て支援室保育課長**

待機児童についてのご質問にお答えいたします。3月3日現在での状況でございますけれども、この後まだ申請があるかもしれませんが、現段階では4月1日時点で待機児童が出る予定はありません。以上であります。

**板垣副委員長**

奥山福祉課長。

**奥山福祉課長**

ご質問にお答えいたします。で28年1月現在になりますけれども、世帯類型別に分かれてまして、高齢者世帯が217、母子世帯が57、障がい世帯が61、傷病世帯が61、その他が55ということで、合計で451世帯という状況になっております。人数については少しお時間をいただけますでしょうか。以上であります。

**板垣副委員長**

大迫委員。

**大迫委員**

保育所の待機児童は0ということで、でも毎年4月以降に何名か発生をするということですので、なるべく出ないように対処していただければと思います。

生活保護ですけども、私もよく言われるのですが、生活保護されている世帯の中で、パチンコをすとか車を所有しているとか収入がある人と一緒に住んでいるとか色々なお話が来ると思うのですが、その場合どのような対処をしているのか、お願いします。

**板垣副委員長**

奥山福祉課長。

**奥山福祉課長**

保護が決定した後に世帯によって定期的に訪問するわけなのですが、その中で色々な状況が出てきます。それについては国で定められたルールがございますので、それに基づいて車の所有ですとか、あるいは保護上してはいけないこと、保護上好ましくないことについて順次指導を行っていく状況になろうかと思えます。すぐ保護を廃止するのではなく、基本的にはそういう訪問の中で相談を受けながら、場合によっては担当主査も係わって指導していく状況になろうかと思えます。以上です。



**板垣委員長**

大迫委員。

**大迫委員**

そういう指導をする、家庭訪問をするときも、たぶん定期的に行くときには連絡をしていつ行きますよと話をしてくるのですが、こういう不正をやっているなといったときには抜き打ちで行かれるのですか。それとも予定を立てて行くのですか。予定を立てて行かれるとやはり向こうも用意しますので、抜き打ちでやってくれるのかどうなのか。

**板垣委員長**

奥山福祉課長。

**奥山福祉課長**

それはケースバイケースで、その情報の中身にもよりますけれども、そういう情報が入ってきたときには、基本的には訪問は定期的になるのですが、相談の内容によっては、これはやはり抜き打ちで行った方がいいのではないかと判断される時にはそういった対応もしている状況でございます。以上であります。

**板垣副委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

それでは 4 点ほど簡潔にお聞きします。まず 89 ページ、生活困窮者自立支援事業。これは中学生の学習支援ですね。一応今年度予定ということですが、中学生の募集人数、それから講師の手配はどのように進めようとしているのか。いわゆる元教員とボランティアなのか、それとも外部に委託しようとしているのかお聞きしたいと思います。

2 点目、先ほどぼるとの質問がいくつか出ましたが、昨年 of 民生常任委員会で長久手市に視察に行ったときに、生活困窮の中の担当の方が PR するために公共施設、スーパー、それから公共施設はトイレ等に、ぼるとというような相談窓口がありますよというお知らせカード、こういったものを配置して、それを見て電話される方がぼつぼついるんですよというお話がありました。そういうことで 28 年度、ぼるとの積極的な利活用の面から PR を考えているのかどうかお聞きします。

それから 89 ページ、避難行動要支援者名簿。これもいくつか質問が出たので少し違う角度から 1 点。名簿管理システムの準備等々は先ほどの答弁でわかりましたので、この要支援を求める、登録する方の調査は数年前に 1 度、市が補助金等を活用して調査した経緯がありますが、その後 65 歳に到達してる方もいるわけですからけれども、その後、この要支援名

簿に名前を掲載しませんかという今後の取り組みですね、これはどのようにやっていくのか。それが 28 年度の予算等に盛り込まれているかどうかお聞きをします。

それから 91 ページ、ふれあい温泉事業。まだ 27 年度終わっていませんが、3 つの温泉施設について施設ごとの利用状況の推移はどうなっているのか。予算を見ますと、27 年度と 28 年度は金額で少し減額なっていますよね。これは利用状況が横ばいという見積りの中でこのような予算措置になっているのかお答えください。

#### **板垣副委員長**

奥山福祉課長。

#### **奥山福祉課長**

お答えいたします。まず学習支援の関係でございますが、今回 28 年度予算に計上させていただいて、議会のご承認を得て、具体的に準備を進めていくわけですが、定員については何名に設定するかまだ決まっておりません。ただ近隣市の利用状況からすると、初年度ということもありまして、市では大体、28 年度については 15 名から 20 名程度の利用になるのではないかと考えておりますが、定員を定めるかどうかについては今後ということになろうかと思っております。それと講師の確保ですが、これも体的には予算議決後になりますが、教員 O B の方にもお願いすることもありますし、他市の状況から見ますと学生ボランティアが多数入っている状況がございますので、やはり子どもたちも年齢が近いということで雰囲気よくやっている状況がございますので、それらも含めて対応していきたいと考えております。

生活困窮者の部分の P R 等についてですが、午前中の質問にもありましたけれども、やはり必要な方に情報が届くということでは、これまで以上に色々 P R をしなければいけないと認識しておりますので、1 年が経過しますので、これにつきましても受託事業者と協議を行って、今、藤田委員がご提案された部分も含めて、今後協議していきたいと考えております。

避難名簿のシステム関係につきましては、藤田委員からお話があった声かけ支援者につきましては、再度この今の名簿を作るときに郵送でお知らせをして、今回作る名簿についても同意を得られるかという作業は以前行っております。ただ全体数については、半分程度の回答しかないということもございますので、28 年度中に進めてまいりたいと考えております。以上であります。

#### **板垣副委員長**

三上高齢者支援課長。

#### **三上高齢者支援課長**

ふれあい温泉に関してお答えをさせていただきます。1 月末現在で、竹山高原温泉についてはプラス、クラッセホテル楓楓についてはマイナス、森の湯についてはほぼ横ばいで、トータルしまして 26 年度比でプラス 3%の利用状況になっております。27 年度と 28 年度の予算を比較するというお話がございましたが、若干ではありますが増額の予算となっております。以上であります。

**板垣副委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

わかりました。中学生の学習支援ですが、今、奥山福祉課長から、初年度なので 15 名から 20 名ぐらいの予定で、あとは学生ボランティアの講師を予定していると。おそらくこれは市内に何カ所も作ることはならないでしょうから 1 カ所だと思うのですが、それでここに通ってくる中学生ですね、1 つ確認として、これが週 1 回なのか月何回なのか、回数はこれからになると思うのですが、少なくとも駅前にそういう教室ができた場合に、西の里、大曲、西部は自転車で行くのかバスでいくのか、そうなった場合の交通費ですね。いわゆる低所得者、生活困窮のお子さんが通うことからいくと、そこに行くまでの交通費は今回の学習塾の中でどのような対応をされるのかお聞きしたいと思います。

それから避難者の要支援について、声かけは 28 年度やるということですがけれども、これに関しては毎年 65 歳以上の高齢者が 1000 人ペースで増えてくるわけですから、その人たちの要支援者の掌握は毎年定期的に行っていくものなのか、それとも 3 年に 1 回とか 5 年に 1 回とかそういうペースでやるものなのかお聞きしたいと思います。

ふれあい温泉に関しては 3%伸びているとのことですが、今後の予想として、今大体 65 歳到達の方が毎年 1000 人くらい増えているのですが、このような伸びでいくと見込んでいいのか、それともほぼ横ばい状態と分析しているのか、その見解をお聞きしておきたいと思えます。

**板垣副委員長**

奥山福祉課長。

**奥山福祉課長**

まず学習支援の関係ですが、藤田委員のおっしゃるとおり、場所につきましては、28 年度、北広島駅前付近に 1 カ所で週 1 日で予定しております。当市は地区が分散していますので、交通費についても一定程度助成する方向で事業に取り組んでいきたいと考えております。

災害時の関係につきましては、28 年度に予算計上した拡大分の名簿システムの導入とな

りますので、これが導入されると、基本的にはタイムリーな状況のデータが抽出されますので、必要に応じて短期間のうちに更新を行っていくことを想定しております。以上でございます。

**板垣副委員長**

三上高齢者支援課長。

**三上高齢者支援課長**

ふれあい温泉についてですが、助成券の有効期限が3月末でありますので、3月は例年増加傾向にございます。あくまでも推測の域は出ないですけれども、今年度トータルで5から6%増えるのではないかと想定しております。今後高齢者数が増加していきますが、利用者数が大幅に伸びることというのは想定していない状況であります。以上であります。

**板垣副委員長**

藤田委員。

**藤田委員**

では最後に。中学生の学習支援、今年は年度途中からということもあって15名から20名くらいでいくということですが、来年度以降対象となる中学生がさらに30名、40名と増えた場合、これは対象になる生徒がいれば全部受け入れるのか。それとも講師の手配とか色々あると思うので、状況を見ながら拡大していくのか、そこの考え方だけお聞きして終わります。

**板垣副委員長**

奥山福祉課長。

**奥山福祉課長**

今、藤田委員がおっしゃったとおり初めての事業でございますので、28年度に実施した中で状況を把握しながら拡大等について検討を行ってまいりたいと考えております。以上であります。

**板垣副委員長**

小田島委員。

**小田島委員**

2点ほどお伺いします。予算書89ページの避難行動要支援者対策事業について、委員の

皆さんからも色々と質問がありましたけれども、高齢者、障がい者、どの程度の方を名簿として把握しているのかというところで、年齢的には 65 歳以上になるのかなと思いますけれども、その中でも健康なお年寄りの方もいらっしゃいますし、要介護認定者のうちの 1 から 5 くらいまでありますけれども、その間を言うのか、そこら辺のことで、それから障がいといえども内部障がいとか身体障がいとありますけれども、避難となりますと、例えば下肢障がいとかというところ辺があって、またそれも等級があると思うのですが、そこら辺の範囲をどの程度で想定しているのかお知らせいただきたい。それから情報更新の頻度ですね。それもやはり最低でも年 1 回くらいは更新しなければならないのかなと思いますが、そこら辺の考え方をお聞きしたいと思います。

それから同じく 89 ページの生活困窮者自立支援事業です。これも色々な委員の方からご質問がありましたけれども、昨日もこの関係のシンポジウムがあって参加しましたし、私も民生常任委員会で先進地を視察してきたときに、ここでいうぼると的な事業所でも、何が問題かと言ったら、色々と相談に乗るけれども、例えば訓練事業所をどのように拡大していくかが非常に大変だというお話がされていたと思うんですね。ですから訓練といっても健常者であれば、1 日のコアタイムは 8 時間とか 7 時間 45 分とか決まるでしょうけど、生活困窮者はずっと仕事をしていなくて、いざとなってくると、例えば 1 日いっぱい勤められないとか色々あると思うんですね。ですから試し出勤というか、そういう制度なども活用して、短時間から体を慣らすということもあろうかと思うのですが、そういう考え方と、それから訓練事業所の拡大、これはぼるとの仕事というよりも、どちらがそれを、この拡大していく業務を担うのかの考え方がございましたらお聞かせいただきたいと思います。

#### 板垣副委員長

奥山福祉課長。

#### 奥山福祉課長

小田島委員のご質問にお答えいたします。まず名簿の関係でございますけれども、今、市で緊急時に対象者として押さえているのは、高齢者、障がい者、妊産婦等で 2210 名ほどです。こちらは要介護の部分とあるいは障がいの重複部分を除いた数字になっております。実際にその中で本当に支援が必要なのかについては、市もなかなか実態的に把握するのは困難であると考えておりました。午前中にもご質問がありましたけれども、今後その同意をいただいた方の名簿を平常時の名簿として、地域の協力していただける自主防災組織などに配布していく段階で、その精査をしていくという流れになってこようかと思っております。更新につきましても、午前中にもご質問がありましたが、システムの関係が整備されるとある程度事務的な効率が上がるので、先ほども言いましたが、最低でも 1 年に 1 回くらいは更新が必要かなと考えているところでございます。

生活困窮者の関係でございますが、訓練事業の拡大ということで、出口ということだと思えますけれども、昨日の講演会にもありましたけれども、市としても中間的就労の部分の受け皿と申しますか、そういう部分が非常に大事だと考えておりました、昨年制度が発足してから北海道においてはこの訓練事業の認定を受けているところが5カ所ございます。札幌市に2カ所、函館市に1カ所、旭川市に1カ所、それと中核市、政令都市を除く部分では、当市の社会福祉法人が最初に認定を受けました。この中で雇成型、非雇成型等の短時間も含めて、訓練していく状況になろうかと思えますけれども、その広がりがさらに深まるように、事業のPRなどの活動については市が今後も担っていきたいと考えております。以上であります。

**板垣副委員長**

小田島委員。

**小田島委員**

わかりました。中間訓練事業所ということはそういう形だとは思いますが、実はそうなるとなると、またそういう人たちを常勤雇用として雇う企業の拡大もあると思います。訓練したら、あとはハローワークの一般募集に任せてしまうのかどうかということもあると思いますので、そこら辺の連携、繋がり、同伴で企業に訪問して採用していただくような形でのサポートもしているとお聞きしてるのですが、そこら辺の考え方を。

**板垣副委員長**

奥山福祉課長。

**奥山福祉課長**

小田島委員がおっしゃるとおり、やはり寄り添い型、伴走型の支援が必要になりますので、市としても、現状でもそういう伴走型、寄り添い型の支援をやっている部分もありますけれども、そこを大事にしながら今後も進めていきたいと考えております。

先ほど障がいの範囲の部分で1点答弁漏れがあったかと思えます。障がいの範囲については、内部障がいの方については3級までと位置付けしているところでございます。以上であります。

**板垣副委員長**

鶴谷委員。

**鶴谷委員**

私からは1点。予算書103ページ、附属資料の4ページ、病児緊急預かり事業について

質問いたします。こちらは前年度より予算が 20 万円減額されていますが、この理由について、午前中のひとり親支援の答弁にあった保護者の就学の際の預かり支援と関係があるのか、確認の意味も含めて質問いたします。

**板垣副委員長**

木下子育て支援室長。

**木下子育て支援室長**

病児預かりの利用者助成の関係でございますが、27 年度予算では、スタートの年でもあり正確な人数把握が難しかったということで、扶助費として 40 万円計上しております。人数にして 20 名分という見方です。28 年度予算は半分になりましたけども、10 名分で 20 万円計上しております。今年度 12 月までの実績として助成の登録が 8 人、助成の件数で 4 件、金額にいたしまして 1 万 2800 円という状況でしたので、28 年度は半分にしたという経過でございます。以上であります。

**板垣副委員長**

鶴谷委員。

**鶴谷委員**

わかりました。この病児緊急預かり事業は平成 23 年度から開始されているということで、把握している範囲で構いませんので、現時点での会員登録数と今年度の総支援数を教えてくださいたいです。

**板垣副委員長**

木下子育て支援室長。

**木下子育て支援室長**

申し訳ありません。今年度 12 月時点になりますが、まず利用会員が 126 人、協力会員が 47 人となっております。それから利用の件数ですが、これも 4 月から 12 月までの実績ですが 36 件となっております。以上であります。

**板垣副委員長**

鶴谷委員。

**鶴谷委員**

支援数が 12 月時点で 36 件というのは、1 カ月あたりのでしょうか。

**板垣副委員長**

木下子育て支援室長。

**木下子育て支援室長**

4 月から 12 月までの 9 カ月間ですので、あくまでも平均ですが、月平均で 4 件という支援実績になっております。以上であります。

**板垣副委員長**

山本委員。

**山本委員**

予算書の 91 ページ、概要書の 3 ページですけれども、公的介護施設等整備支援事業ですけれども、先ほどの永井委員の質問の中で、27 年度、28 年度で 5 カ所整備するということでしたが、6 期計画でいくとこれで達成という話になるわけですが、施設だけではなくて実際の認知症の方とか高齢者の待機の方が、この 6 期計画の中で解消されていくのかどうか、その点について見解をお聞かせ願いたいと思います。

2 つ目は予算書 95 ページ、同じく概要書で 8 ページ、障害者コミュニケーション支援事業です。これは手話通訳とか点字とか要約筆記等の人材を育成していくということでしょうが、そもそも市として養成していくにあたって、こうした支援者の計画とといいますか、目標とといいますか、市としてどういう形でこういうものを整備していくのかというアウトライン、ビジョンなどがあるのでしょうか。それに向けて今年度どのような達成状況にあるのかをお聞かせ願いたいと思います。

3 点目は予算書の 111 ページ、概要書の 13 ページ、子ども医療費の助成事業ですけれども、これまで子ども医療費の予算と決算ベースで見た場合の扶助費の執行率とといいますか、26 年までの大まかな執行率と 27 年度もし実績が出ていたら教えていただければと思います。

**板垣副委員長**

三上高齢者支援課長。

**三上高齢者支援課長**

介護施設の待機者の解消というお話ですが、高齢者数がますます増加してまいります。そういった中で一定程度、認知症の方の増加も避けられないと思っており、全ての待機者の解消は難しいのではないかと考えているところです。ただし施設整備を行うことによって、一定程度、待機者の減少は図っているところであります。以上であります。



**板垣副委員長**

奥山福祉課長。

**奥山福祉課長**

コミュニケーション支援事業の関係ですけれども、手話通訳あるいは要約筆記、朗読ボランティア、点字、声の広報の発行という内容になってくるかと思います。平成 27 年度におきましては、手話通訳につきましては福祉課に非常勤の専任の手話通訳者が 1 名配置されておりまして、それと 12 月末現在ですけれども、登録のボランティアを 161 回派遣しております。手話の講習会等につきましては、社会福祉協議会に委託しておりまして、平成 27 年入門編、初級編、中級講座ということで延べ 35 日間開催しておりまして、21 人が修了しております。専門講座については 8 日間開催しておりまして、11 人が受講しております。要約筆記については養成講座を 13 日間開催しておりまして、派遣が 10 回となっております。朗読ボランティアも、これは年度末になりますけれども養成講座を 4 日間予定しておりまして、10 名程度の受講が見込まれております。次に、市の考え方の部分ですが、このコミュニケーション支援事業については、手話の会あるいは聴力障害者協会と非常に密接に連携してくるわけですけれども、現在のところ市としては要請に基づいた対応はできていると考えております。市としての詳細な目標は、今これというものがございませんけれども、今後もそういう関係者と意見交換をしながら、必要に応じて必要な事業を実施してまいりたいと考えております。以上であります。

**板垣副委員長**

土山保険年金課長。

**土山保険年金課長**

子ども医療の予算に対する決算額ですが、今、手持ちの資料では 26 年度は 95.2%、27 年度は 83.2%の見込みでございます。以上です。

**板垣副委員長**

山本委員。

**山本委員**

まず介護施設の件ですけれども、待機者全てとは言わないけれどもある程度ということなのですが、どの程度なのかという達成率と、それからこれでいきますと 28 年度でハード面では概ね事業としては終わりということでしょうけれども、この状況の中で 6 期計画自体をどう見ていくのかもあると思うのですが、29 年度の方向性とかそこら辺について何かお考えはあるのかお聞きしたいと思います。

それから 2 つ目ですけれども、実績はわかりました。ただ市の考え方としては、今色々な要請に基づいて対応しているという状況ですけれども、奥山福祉課長がおっしゃったように、全体的に法整備の中で、市としてそのハード面とか、全体の市の中でどうやってこれをハード面、ソフト面整備していくのが求められていると思います。そういう中でこうした人材の育成もどの程度育成していかなければならないのか、またその育成した人材をどう活用していくのかのビジョンを早急に作っていく必要があるのではないかと思います。今年度そこら辺の検討をしていかなければいけないと思うのですが、ご見解をお聞かせ願いたいと思います。

子ども医療費の問題ですけれども、27 年度 83.2%というのは、12 月でというか、このまま見込みでいけば年度ではこういう形だと理解してよろしいですね。実際にこの計算ができるかどうかかわからないですけれども、私どもは子ども医療費を無料化すべきではないかということですが、こういう執行率の中で無料化していった場合に、予算の増という執行ベースでいくと、どの程度増えていくのかというあたりを検討されたことがありますでしょうか。あるいはそのことについてお聞かせ願いたいと思います。要は執行率がそれほど高くないのであれば、その制度が今年度総合戦略の中に入っているのですが、28 年度実施しないとなっているわけですけれども、この子ども医療費の無料化は、先ほどの土山保険年金課長の話では、色々なところで実施されているけども少数派だという回答をされましたけれども、むしろ今少数だからこそ実施することによって当市の特徴が出てくると思うのです。大半の所がやっていくということではあれば追随していくという話にしかならないわけで、むしろその総合戦略の中で北広島市に人を呼び込んでいこうという 1 つの目玉として子育て支援を挙げるのであれば、むしろその前倒しにそういうものを実施すべきではないかなというのは 1 つの考えなんです。そこで考えられるのは財源の問題ですけれども、その財源の問題の中で執行率の関係で、今その制度を拡張した場合に、どの程度市の負担が増えるのかというあたりもしっかり検討すべきではないかなと思うのです。そこら辺のところでもし検討されているならばご見解を聞かせていただければと思っております。以上です。

#### **板垣副委員長**

三上高齢者支援課長。

#### **三上高齢者支援課長**

介護施設の待機者の関係ですけれども、今回第 6 期介護保険事業計画に基づき、認知症対応型共同生活介護事業所、2 ユニット 9 人分 2 カ所ですので、合計 36 人の方が入居できることとなります。直近で調査いたしました 11 月末現在で、グループホームの待機者が 54 人という状況ですので、やはり全ての待機者を解消できる数字にはなってございません。しかしながら、小規模多機能型居宅介護事業所も同時に整備をいたしますことから、小規

模多機能型を利用し、在宅生活を続けながら、グループホーム等の入居待機を継続していただく形で様子を見ていただくことになろうかと思えます。それと第 6 期計画をどう見ているのかというお話でしたが、第 6 期計画を策定するにあたって、市民 3000 人を対象にニーズ調査等を行った結果として施設整備を図ってまいりました。先ほど言った 54 人の待機に対して 36 人の解消が図れるという部分からして、達成度が 100%とは申しませんが一定程度達成できているのではないかと評価をしているところであります。29 年度の方向性ということでしたが、第 6 期計画期間の最終年度にあたりますので、施設整備を新たに追加するという事は現在考えていないところであります。以上であります。

#### **板垣副委員長**

奥山福祉課長。

#### **奥山福祉課長**

再質問にお答えをいたします。先ほど申し上げましたけれども、手話通訳者、要約筆記者の派遣については、市の障害福祉計画に基づきまして若干数、平成 27 年度につきましては合わせて 28 名おりますけれども、これを順次 31 名、34 名と増加させていくことで計画の中で位置付けてはおります。今後のビジョンということですが、先ほど山本委員のご指摘にありましており、市を取り巻く情勢から取り組まなければならない状況もございますので、今後、まず当事者の意見を尊重して十分聞くことが大切だと思っておりますので、それらの意見を踏まえながら、当市のビジョン等を定めていきたいと考えております。以上であります。

#### **板垣副委員長**

土山保険年金課長。

#### **土山保険年金課長**

子ども医療費の拡大についての考え方でございますが、まず試算については、それぞれ小学生の拡大をする時点で、24 年度に試算したものがあつたのですが、今、手持ちの資料ではないので、お答えは後ほどになります。子ども医療の拡大につきましては、当市はこの事業が始まって以来、道の補助事業に上乘せをして、子ども医療費の助成に取り組んでおります。今回も小学生の拡大については、道内の市ではいうと 12 市が実施となっておりますので、決して遅れているものではないと考えております。拡大についての考え方ににつきましては、中学生までを子どもの医療費の助成の年齢対象者としておりますので、今回総合戦略にもしておりますけれども、中学生の通院の助成を先にすべきと考えております。また医療費助成制度については、福祉医療制度とも位置付けられており、所得制限もある制度ですので、全額全額はたしかに子育て支援の中での考え方の 1 つではありますが、ま

ずは中学生まで助成の枠を拡大していくことが先だと捉えております。以上です。

**板垣副委員長**

山本委員。

**山本委員**

まず介護施設の問題については、29 年度は新たに施設を造る予定はないということです。28 年度の待機の認知症の方の状況を見ていただいて、在宅で対応されている状況を把握しながら、29 年度はまた 7 期の検討に生かしていただくように調査していただければと思います。これは要望です。

それからコミュニケーションについても当事者の意見を聞くということで、是非意見を聞きながら進めていただきたいと思うのですが、もう 1 つは市内の施設とかそこら辺での全体的な整備の点についても、例えば点字版を付けていくとかそういうことなども是非検討していただきたいと思います。

それから子どものやつについては、試算結果を後で資料としていただきながら、また今後議論させていただきたいと思います。以上です。

**板垣副委員長**

川崎委員。

**川崎委員**

1 点だけお願いします。113 ページの生活保護費についての質問でございます。先ほど大迫委員から審査の関係のお話がありましたけれども、以前、ある芸能人の母親が生活保護を受けていたということでかなりバッシングを受けたことを思い出しますが、今回、もう皆さんご存じだと思うのですが、JR の事故に対しての賠償である一定の家族の責任が私は示されたと思っております。そこでこの今回の判決によって、いわゆる生活保護に対する審査の過程で影響があるのかどうか。生活保護に関しては数えきれないぐらいの判例が多分あるだろうと思うのですが、今回の判決は親子関係というか、そういうところの責任に一定の距離を示したと私は思いますので、その辺が今後のいわゆる生活保護支給の審査の中で影響がないのかどうか。仮に影響があるとすれば、これは相当な大きな金額に、予算の金額に跳ね返ってくると私は思うのですが、その辺について説明をしていただきたい。特に先ほど芸能人の例をしましたがけれども、その家族と受給者というんですか、その関係はどの程度のものなのかも説明をしながら答弁を願いたいと思います。

**板垣副委員長**

奥山福祉課長。

**奥山福祉課長**

生活保護の扶養義務の関係だと思えますけれども、今回 JR の関係の事故に限らず、現状といたしましては、以前マスコミで芸能人の報道があった部分とは違いまして、基本的には法的な扶養義務を担っていても色々なご事情がある親族の方がいらっしゃいます。その部分について調査はかけますけれども、自分の生活が精いっぱいとか色々なご事情がありますので、それについては絶対的な要件として、今、そういう対応はしておりません。理由がある方については扶養義務者としてその方を扶養しなければならないという制度上の絶対要件にはなっておりませんので、影響はないものと考えております。以上でございます。

**板垣副委員長**

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

**板垣副委員長**

以上で民生費、教育費の教育総務費の教育振興費のうち幼稚園就園奨励費事業及び幼稚園就園準備支援事業の質疑を終わります。暫時休憩いたします。

休 憩 午後 2 時 59 分

再 開 午後 3 時 00 分

**板垣副委員長**

休憩を解き、再開いたします。

衛生費の質疑を行います。鶴谷委員。

**鶴谷委員**

予算書 117 ページ、母子保健推進員の活動の部分について質問いたします。有志で活動されている母子保健推進員の活動ですが、推進員 1 人当たりの年間平均の訪問件数を、昨年度または今年度途中までの経過でもよろしいので教えて下さい。それと妊産婦と生まれた後の赤ちゃんを見守る活動ですが、若年出産の家庭に特化した取り組みについて何か考えているものがあるのかお伺いいたします。

**板垣副委員長**

及川健康推進課長。

**及川健康推進課長**

まず若年出産の取組みにつきましては、市の保健師が赤ちゃん全戸訪問ということで、出産されたお母さんのご自宅に全件回っております。若年である無しにかかわらず、その中で不安なこと等についても相談を受けるような形で対応している状況でございます。母子保健推進員 1 人当たりの訪問件数については、27 年度でこれは 1 人当たりではないのですが、全件数でいきますと 166 件、実績がございます。以上でございます。

**板垣副委員長**

鶴谷委員。

**鶴谷委員**

わかりました。では 2 回目の質問で、出産家庭、妊産婦家庭を訪問している母子保健推進員の方の現時点の活動報酬、もしくは次年度予算で変わっているところがありましたらお聞かせください。

**板垣副委員長**

及川健康推進課長。

**及川健康推進課長**

母子保健推進員の報酬につきましては、1 人当たり単価が年額で 2 万 9400 円となっております。新年度につきましても今のところ変わらない形で考えております。なお、母子保健推進員の人数は現在 19 名ということで、新年度予算に計上しております。以上です。

**板垣副委員長**

鶴谷委員。

**鶴谷委員**

報酬については承知しました。活動されている推進員の方が現在 19 名ということで、年間の赤ちゃんの出生件数も 450 名に満たないと思いますが、推進員の方が住んでいる地区を越えて他の地域を担当する場合がこれまでもあると聞いていますし、また、今後 2 つなりの地区をかけ持ちで承諾の上担当していただくことも考えていることを以前の答弁でお聞きしています。最近はガソリン代も安値傾向にはありますが、出向く距離や時間負担についてそこを考慮した報酬の増額や補てんをするべきと考えますが、見解を伺います。

**板垣副委員長**

及川健康推進課長。

### 及川健康推進課長

鶴谷委員がおっしゃいましたように、たしかに今、母子保健推進員が地区によって若干不足しています。その部分につきましては広報等を使いまして現在募集をかけているところでございますが、現段階のこの 19 名の中で各地区を担当している現状もありますが、できるだけ募集をかけて、なるべく担当地区が過重にならないような形で対応していきたいと考えております。

### 板垣副委員長

永井委員。

### 永井委員

4 点ほど質問いたします。まず 119 ページ、資料では 2 ページになります。食育推進事業ですが、前年度よりも予算額が 320 万円ほど大幅に増えているのですが、こちらの内容をお聞かせください。たぶん食育推進計画を策定するというのでこれに係わるものではないかと思いますが伺います。

次に妊婦健康診査通院支援事業、予算書は同じページで、資料は 50 ページになります。新規事業ということで、新たにお母さんに対しての健診の通院に要する費用を助成することですが、その母子の住所登録が当市にある者を対象にとなっているのですが、午前中の出産祝い金の関係とも絡むのでしょうか、例えば実家がこちらにあって、でも結婚して違う所に行って、こっち側に帰ってきて出産、出産するまでしばらくこちらにいて、病院もこちらの病院に通うという場合も対象になるのかどうか伺います。

その下の同じく特定不妊治療助成事業についても新規になっていますけれども、こちらでも住所登録が当市にある方が対象ということで、こちらは上限などはあるのでしょうか。ご承知かと思いますが、不妊治療は大変金額がかかるもので、お母さん方にとってもご両親にとってもすごく負担の大きいものなのですが、上限額などが定められているのかどうか伺います。

最後に 123 ページ、資料では 28 ページになります。温暖化対策推進事業。こちらは拡大になっていまして、たぶん新年度よりペレットストーブ設置などの助成を行うことで拡大事業になっているかと思いますが、実際にペレットストーブなどを市内に置いてどのような実態であるか、使われている家庭があるのかどうか、申請がこれまであったのかどうかを伺います。

### 板垣副委員長

及川健康推進課長。

**及川健康推進課長**

1 点目の食育推進計画についてですが、永井委員がおっしゃいますように、平成 29 年度から平成 33 年度までの 5 カ年間で計画いたします第 2 次食育推進計画、この計画の策定のための準備経費に係る増という形になってございます。内容は食育懇談会の委員の報酬と費用弁償、これは一応 5 回分という形で計上しております。また市民アンケート調査ということでアンケート調査にかかる経費、それから計画策定の委託料など、これらの内容で増額になっております。

続きまして妊婦通院費支援事業の部分でございしますが、午前中、赤ちゃんお祝い金の関係でもお答えしたものと同じ形になるのですが、市内に住民登録がある方について今回の支援事業の対象としたいという考えでございします。

それから特定不妊治療費の助成事業で上限があるかどうかという質問ですが、北海道の助成事業がございまして、当市はその決定を受けているものについての助成ということで考えております。今、北海道は助成限度額が 1 回につき 15 万円となっておりますが、今年 4 月からは初回の治療に限り、15 万円から 30 万円まで増額する形で変わることにはなっております。そのため当市はあくまで北海道の助成を受けた方に対しての上乗せ助成となりますので、当市の助成につきましては 1 回の治療につき 5 万円までの上限と考えております。以上です。

**板垣副委員長**

高橋課長。

**高橋環境課長**

ペレットストーブの普及率については把握しておりませんが、近隣市では、例えば札幌市、恵庭市、南幌町などで補助を行っております。札幌市は年間 80 件程度、恵庭市や南幌町は年間 1、2 件程度の申請という状況です。これを踏まえまして、補助も 2 件程度、来年度の予算で見ているところでございます。以上でございます。

**板垣副委員長**

永井委員。

**永井委員**

食育推進事業ですが、内容的にはこのような経費ということで承知しました。また具体的な内容といいますか、例えば地産地消を促していくとかこれまで行われてきた啓発事業をさらに進めていくなどの内容も盛り込むべきかと思うのですが、あとは学校給食における地産地消の促進ですね、そちらも是非行っていただきたいと思うのですが、例えば先月ですか、会派で江別市の給食センターに視察に行かせていただきまして、江別市でも小



麦が大変盛んに栽培されているということで、江別産の小麦を使った麺類とかパン類を子どもたちに提供しているとか、野菜などについてもなるべく市内産のものを使っているという話も伺いましたので、北広島においてもこれまでなるべく地産地消はやっていると把握はしているのですが、この新たな食育推進計画の中においてもそのような内容を是非盛り込んでいただきたいと思いますと思いますが、見解を伺います。

また妊婦健康診査の通院支援事業に関してですが、当市に住民登録がある者だけが対象になるというよりも、実家がこちらにあって元々こちらの市民であった方に対しても通院の助成などを拡大していくことが実際に子育て支援に係わっていくものではないかなと思うのですが、そちらの拡大などの検討をどのように考えていらっしゃるのか伺います。またこちらの通院支援事業ですが、例えば何らかの事情などで婚姻関係を結ばれていない方に対しても通院費の助成は行われるのでしょうか。伺います。

特定不妊治療の関係ですが、こちらは上限が、道の上限額に上乗せした形で市でも行っていくということですが、こちらは年齢制限があるのでしょうか。今、医療の技術も発達していますので、45歳を過ぎても出産は可能という状況になってきていますが、年齢制限、例えば30歳までですとか40歳までですよということは市で設定しているのでしょうか。それともこれも道の基準に沿った形となっているのでしょうか。伺います。

温暖化対策でペレットストーブの関係ですが、今後この事業を推進させていくにあたって普及活動も必要ではないかと思うのですが、普及活動は市でどのように行っていくのか、検討されているのか伺います。

#### **板垣副委員長**

及川健康推進課長。

#### **及川健康推進課長**

まず食育の関係については、永井委員がおっしゃるように地産地消の部分も含めて、今、国は第3次食育基本計画ということで、今年度から新しい方針ができあがります。当市もそれに基づきまして、若い世代の食育を中心に多様な食育の暮らし方や健康寿命の延伸、食の循環や環境、食文化の継承などを中心にした食育の計画を作ってまいりたいと思っております。当然地産地消の部分を含めて新しい計画を盛り込んでいきたいと考えております。

2つ目の質問ですが、この助成につきましては、あくまで定住人口の増加策ということで考えている事業ですので、まずは市に住民票がある方を前提という形で実施をしたいと考えております。

3つ目の質問ですが、特定不妊治療の年齢制限も、これ北海道の基準によりまして43歳までが一応助成の対象という形になっております。

**板垣副委員長**

高橋環境課長。

**高橋環境課長**

普及活動等については、市の広報紙やホームページももちろんですが、毎年 6 月の最終週の土曜日に環境ひろばを実施しております。その中でペレットの展示をして実際に見ていただくことで、また普及になるのかなと思っておりますので、正式決定はしておりませんが、その辺のところを考えているところでございます。以上でございます。

**板垣副委員長**

及川健康推進課長。

**及川健康推進課長**

すみません、答弁不足の部分ございました。通院費の助成事業の部分で、婚姻関係があるかないかという部分でございますが、当市の妊婦検診の受診票を使って受診された方であれば婚姻関係があるなしにかかわらず助成の対象としたいと考えてございます。以上です。

**板垣副委員長**

永井委員。

**永井委員**

食育推進計画や温暖化対策のペレットストーブの普及活動については、市からも積極的に啓発事業などを行っていただきたいと思っております。

最後に妊婦健診の通院審査、通院支援事業と特定不妊の治療助成事業ですが、やはり出産はすごく費用のかかるものですし、赤ちゃんが欲しいということで不妊治療に励んでいられるご夫婦も沢山いらっしゃると思っておりますので、そのような方々の実情を踏まえて家族構成や世帯のお金のことなども考えていただいた上で、この助成対象を今後拡大していくなどの検討を是非していただきたいと思っております。要望です。

**板垣副委員長**

滝委員。

**滝委員**

1 点のみ、お伺いたします。予算書 125 ページ、附属資料 29 ページ、不法投棄対策事業についてお伺いします。こちら約 680 万円ということで、昨年度より大体 100 万円ほど

増額となっていると思いますが、どの部分が増えているのかお伺いします。またこれはパトロールや監視の指導が行われているということですが、ここ数年の推移、増えてきているのか減ってきているのか。また廃棄物の種類ですね、産業廃棄物が多いのか家庭用のものなのかということをお伺いします。こちらは不法投棄犯罪になると思うのです。それで 5 年以下の懲役または 1000 万円以下の罰金が課せられることになってはいますが、これまでこういった対象の事業者がいたのかお伺いします。

#### 板垣副委員長

高橋環境課長。

#### 高橋環境課長

まず事業費の増額のところですが、昨年家電リサイクル事業というので家電 4 品目の廃棄されたものを処理する事業を行っておりました。その事業を今回の不法投棄の事業に合わせる形になりましたので、事業費的には少し増額になっておりますけれども、内容的には一緒でございます。それから不法投棄の状況ですが、最も多いものが廃タイヤ、次いでいわゆる家電 4 品目と言われておりますテレビ、冷蔵庫、洗濯機、エアコンなど、それから家庭用品ということで、重量的に申しますと平成 22 年度 106 トン、平成 23 年度 93 t、平成 24 年度 72 t、25 年度 92 t、26 年度 86 t ということで若干の増減はありますけれども、近年は 100 t をきるような状況になっております。それからパトロールの方法ですが、2 名の非常勤職員を配置しております、そのパトロール員が重点箇所のパトロールの他、市内全域をパトロールしているところです。それから啓発の部分でいきますと、それ以外に 300 本ほどですが啓発のぼりを、重点箇所といったところに設置をして注意喚起を行っております。不法投棄による処罰を受けた事業者がいたかということですが、不法投棄を発見した場合はパトロール員が現地で確認を行いまして、排出者が特定できるような名前の入ったものなどがありましたら警察へ連絡をして現場確認をお願いしております。警察で排出者が特定された場合については、その後ごみ処理にかかる費用を私どもから請求する形になってございまして、年に数件程度見つかるという状況でございます。以上でございます。

#### 板垣副委員長

滝委員。

#### 滝委員

ありがとうございます。去年のごみ通信を見まして、26 年度でタイヤが 468 本、テレビが 165 台不法投棄されていたのを見てちょっと驚いたのですが、もし 27 年度のこの数がわかればお聞きいたします。パトロール費用と処理費用、それぞれののくらしい

の額があるのかということですね。私もウォーキングなどをしていると、引越し時期ですかね、今時期なのか、4月くらいになるとごそっと置いていったのだなという不法投棄を見たり、あと橋の下などに、橋の上からきつと放り投げたのかなと思われるようなテレビとかそういうものを見てがっかりしたことがあるのですが、時期的なパトロールの強化などもあると思うのですが、こういったパトロール以外に何かもっと、例えばそういう多い場所に監視カメラを設置するとかそういった対策は考えられているのかお伺いします。

**板垣副委員長**

高橋環境課長。

**高橋環境課長**

費用の内訳でございますが、パトロール員 2 名の非常勤報酬含めまして、年間で約 450 万円程度かかっております。それ以外に例えば車の借り上げやガソリン代等もありますので、事業費総額でいうと 680 万円ということで予算計上させていただいております。それから家電 4 品目の現在の処理状況ですけれども、平成 27 年度でいいますと、ブラウン管テレビで 207 件、液晶テレビで 6 件、冷蔵庫、冷凍庫で 87 件、洗濯機で 85 件ということで、合計で 385 台、金額にしまして 115 万 3056 円という処理費がかかっております。監視カメラなどをという提案だったと思うのですが、過去に検討したこともありますが、設置費用的に 10 数万から高いものは 50 数万ということで、どうしてもその後の維持費もかかることから、なかなか進んでいないというのが現状です。先ほどご答弁申し上げましたとおり、今はのぼりに対応している状況でございます。以上でございます。

**板垣副委員長**

滝委員。

**滝委員**

このような処理費用をどんどん削減するためには、そういった対策が必要だと思います。カメラの設置はすごく必要かと思うのですが、例えばダミーを置くとか、のぼりに監視カメラ設置してますみたいな表示をしたりして抑制することも考えられるのではないかなと思いますので、是非この不法投棄については力を入れて取り組んでいただきたいと思います。何かあればお願いします。

**板垣副委員長**

高橋環境課長。

#### 高橋環境課長

先ほども申しましたとおり、本物のカメラを設置するとなりますと結構多額な費用と維持費がかかりますので、今、滝委員がおっしゃったとおり、例えばダミーであっても監視中などに表示することによって抑止できる部分はあるかと思っておりますので、それらについては今後検討してきたいと思っております。以上でございます。

#### 板垣副委員長

藤田委員。

#### 藤田委員

簡潔に 3 点お聞きします。117 ページ、がん検診推進事業。市長の市政執行方針でもがん検診の受診率向上に具体的に取り組む等々ありました。まず 27 年度、まだ年度が終わっていませんけれど、今のがん検診の取り組み状況、それから 28 年度、受診率向上のための何か具体的な取り組みがあればお示しください。

2 点目は一般質問でも質問しましたが、27 年度中に土日を利用しての女性のがん検診を初めてやりますよと、たしか 2 月にやるということでしたが、この結果はどうだったのかを含めて、28 年度にもこういった土日検診等を実施しようと考えているのかお聞きします。

それから 123 ページ、太陽光発電システム等設置支援事業。まず 27 年度の実績で予算通りの申請があったのかどうかをお聞きします。それからこれも私は一般質問で、企業への太陽光発電等々の支援もやっている自治体があるので、本市も考えたかどうかと提案したことがあるのですが、予算には特にこれは入っていないと思うのですが、今後の考え方、まずは家庭の普及が第 1 で企業は後なのか、将来的には両方ということも考えられるのか、現在の見解だけお示し下さい。

#### 板垣副委員長

及川健康推進課長。

#### 及川健康推進課長

まず 1 点目のがん検診の受診率の向上でございますが、藤田委員がおっしゃいましたように、今年度、送迎バス検診につきましては試験的に 2 月に土曜日検診を 1 回追加で実施しております。28 年度につきましては、この 2 月の土曜日検診は継続いたしまして、さらに 6 月の土曜日には男女の検診、それから 12 月の土曜日にはレディース検診ということで、それぞれ 1 回ずつ追加で実施してまいりたいと考えております。また市内会館に検診車を派遣して実施しております集団検診についてですが、追加で乳がん、子宮がんの特化した専門の集団検診を 7 月の土曜日と 11 月の祝日、各 1 日ずつ実施することも予定しております。これにつきましては年間のスケジュールを、4 月の広報に掲載したいと考えております。

2 点目は、2 月 20 日に行いましたレディース検診の実績ですが、今年度初めての試みということで実施いたしました。事前の受付定員を 50 名に設定しまして、2 月に実施した他の検診の予約状況と比べましても受診の申込みが大変好調で、早くに定員に達しました。結果としましては当日のキャンセルもございましたが、受診者は 43 名となりまして、稼働率としては 86%となっております。申込み期間の早いうちに定員に達したことを考慮いたしますと、新たな取り組みとしては好評だったと考えております。また先ほど申しましたように、28 年度もレディース検診を、27 年度に引き続きまして 2 月の土曜日に実施するほか、12 月の土曜日にも実施したいと考えております。以上でございます。

#### 板垣副委員長

高橋環境課長。

#### 高橋環境課長

太陽光の補助の関係ですけれども、平成 27 年度の予算より、それまでは年間 33 件という予算の枠組みだったのですが、拡大をいたしまして 40 件という枠組みでございました。ただ申請が 36 件ということで、4 件ほど枠が余った状態でございます。過去の例でいきますと、26 年まで 33 件フルに使われていたこともありますので、今後も引き続き 40 件の枠は確保しながら、もう少し PR に努めて枠いっぱい使っていただけるような方策も考えたいと思います。それから企業等への部分ですけれども、藤田委員がおっしゃるとおり、まず先ほど永井委員からもご質問ありましたけれども、家庭用の部分で予算取りをしてきたといいますか、市で力を入れてきた部分もでございます。企業等につきましては、今後、関係機関等を含めまして、色々仕組みもあると思いますので、協議を進めてまいりたいと思っております。以上でございます。

#### 板垣副委員長

藤田委員。

#### 藤田委員

わかりました。太陽光に関してはまずは家庭普及が第一ということで、それで進めていただきたいと思いますのでよろしくお願いします。

がん検診で 1 点だけ。女性の乳がん検診等を含めて検診できる医療機関が本市は少ないものですから、もう年内は予約が埋まっています年明けになってしまって、気が付いたときにはもう予約ができない、それで皆さんどうしようどうしようというのが毎年の光景です。ですから PR を、クーポン券を送る時とか受診券を送る時など含めて、とにかく女性の検診等は早めに予約をとしっかり PR していただきたい。健康推進課はきたひろ。TV に皆さんで出演して一生懸命 PR されて、一定の効果があつたかなと思うのですが、とに

かく北広島で検診できる医療機関が少ないことも含めて、受けた人が何とか年度内に受けられるような最大限のPRの工夫を一生懸命やっていただきたいということで、周知方法に対して何らかの見解があればお聞きして終わります。

**板垣副委員長**

及川健康推進課長。

**及川健康推進課長**

PRの部分でございますが、市のホームページ、広報、場合によりましては新聞媒体への掲載等も活用しながら、また藤田委員がおっしゃるように動画等も活用しながら、PRに努めてまいりたいと考えてございます。以上です。

**板垣副委員長**

田辺委員。

**田辺委員**

それでは3点ほど質問します。予算書117ページ、附属資料では1ページになりますけれども、乳幼児保健推進事業についてお伺いいたします。出産後2カ月までの、赤ちゃん訪問の件ですけれども、会えなかった事例はないのか、その場合、その後の対応についてお伺いします。乳児健診に関しても健診未受診児の対応が今年度どうだったのかお伺いします。それと子ども虐待予防ケアマネジメント会議ですね。これは毎月開催されているということで、26年度述べ49件というのは事案が49件あったのか、件数なのか延べ数なのかわからないのですが、27年度、現在までの状況はどうなのか、報道では毎日のように子どもの虐待のニュースが、本当に悲しい事件が沢山報道されているのですが、これを未然に防ぐということではこの事業がとても必要かなと思っていますので、今年度の状況についてお伺いいたします。

それから予算書の123ページ、附属資料28ページの温暖化対策事業。先ほど永井委員からも話が出ていたのですが、ペレットストーブに関してはパブリックコメントでもご意見があったかと思うのですが、件数としては本当にわずかな件数ということで、まずは広報とか色々なことをしてからではないかなという印象を持ったのですが、例えば先ほど環境ひろばでおっしゃっていましたが、実際のストーブだけではなく、その燃やすペレットもどういうものがある、どこで売っていて、他のストーブよりどこがいいかなど、やはりそういうことをまず先に周知、啓発してからの方が費用対効果という面でもいいのではないかと思うのですが、この辺、ここに踏み切った理由なり何なりを教えてくださいと思います。

予算書125ページ、附属資料29ページの生ごみ処理事業ですけれども、以前から色々な

事業系の生ごみのことが言われてきたかと思うのですが、今回この予算の中に事業系生ごみの処理に関するものが含まれているのかお伺いします。

**板垣副委員長**

高橋環境課長。

**高橋環境課長**

3 点目の温暖化のペレットストーブの関係と、4 点目の生ごみ処理事業についてお答えいたします。先ほど永井委員のときにもお答えいたしましたけれども、ペレットの部分につきましては、近隣市の取り組みの状況を踏まえまして 2 件と件数的には少ないですが、恵庭市とか南幌町の状況を見ながら、粹取りさせていただきました。たしかに田辺委員がおっしゃるとおり、今後はその PR の部分が課題だと思っております。ただ見せ方として販売店というのは、例えば店をそのまま載せていいのかという部分もありますので、そこら辺については今後検討させていただきたいと思っております。一般的にはペレットストーブは通常のストーブより高価でありますので、その辺を踏まえて本当に PR を考えていきたいと思っております。

それから生ごみ処理事業ですけれども、現在も市内の公共施設から発生する生ごみについては処理させていただいております。今、審議会で事業系生ごみが集まるための方策と申しますか、その部分についてご審議いただいております。年度末になろうかと思っておりますけれども答申という形でまとまる予定です。それを受けて全てをすぐに取り組むことができませんので、すぐにできるもの、時間をかけてできるやるものに整理して、市としてはできることからやっていくことを考えております。具体的には、実際に収集運搬されている許可業者とともに事業所の排出状況などを確認させていただいて、どうすれば生ごみがまとまって収集業者で回収できるのかという部分などを来年度取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

**板垣副委員長**

及川健康推進課長。

**及川健康推進課長**

まず 1 件目の赤ちゃん訪問の件数ですが、今、手元に 26 年度の資料しかなくて申し訳ないのですが、実施件数は 216 件でございます。そのうち 13 件について接触ができませんでした。理由として、里帰りでご自宅にいらっしゃらなかったとかそういった部分がございますが、いずれにしてもその後電話等、何らかの接触ができるよう保健師が努力している状況でございます。乳幼児健診の未受診の状況でございますが、これも 26 年度の実績ですけれども、2 件未受診者がいました。ただこの 2 件につきましても、その後フォローしま



して、その後の結果は把握している状況でございます。3 点目のケアマネジメントの部分でございしますが、当市は子育て検討会ということで、これも 26 年度の実績の件数でございますが延べで 49 件、検討を実施している状況でございます。ケアマネジメントの事業の実施件数につきましては、平成 26 年度が実績としまして 21 件、27 年度が 12 月末で 9 件ということでございます。

**板垣副委員長**

田辺委員。

**田辺委員**

件数はわかりました。要するにこのグレーゾーンで心配というか問題を大きく抱えている家庭があるかどうか、その支援状況が問題なわけですし、その辺については未受診児も含めて、赤ちゃん訪問で会えなかったことも含めて、今のところ当市では今年度、今までの段階で特に心配なことはないと安心してよろしいのかどうかというのを確認です。それから温暖化事業ですけれども、私たちがペレットストーブを見る機会もなかなか少ないかと思うのですが、例えば市のどこか公共施設でやってみる、使ってみる、実際に温かさをみんなが体験できるようなことはできないのか、それから生ごみに関しては、家庭から出る一般の生ごみが集まらないというところで、施設にもたぶん余裕があると思いますので、今年度ここは本当に力を入れて、事業系の生ごみも何らかのインセンティブをつけるなり色々なことがあるかと思うのですが集めて、施設の有効活用を図っていかなければいけないと思いますので、是非気合を入れてやっていただきたいと思います。

**板垣副委員長**

及川健康推進課長。

**及川健康推進課長**

先ほどの未確認者の部分でございますが、その後保育園等に通ったりということで、その部分で把握ができていまして、当市では現在、未確認者はありません。以上です。

**板垣副委員長**

塚崎市民環境部長。

**塚崎市民環境部長**

ペレットストーブの関係で、公共施設にどうかというお話ですね。これにつきましては、南幌町が町役場に入るとすぐ左手に置いてやっているのですが、やはり部分的な暖房にしかならないということで、例えば市の公共施設ですと 1 つの部屋で使う暖房としてはいい

のですが、それ全体を温める暖房にはならないので、そういった部分では今後なかなか難しいのかなと思っています。それで先ほど少しお話ししましたが、環境ひろばなどでそういったもの展示しまして、市民の皆さんに広く見ていただきたいなと考えているところでございます。以上です。

**板垣副委員長**

小田島委員。

**小田島委員**

123 ページの地球温暖化の関係でペレットストーブ、ずいぶん私も興味があって、この周辺でどこが補助しているのかなというのは色々見ていました。今 2 台ということでの補助金になるのでしょうか。大体 1 台あたり 15 万円くらいと見ましたら、たぶん近隣市町村は 1 台あたりの補助額の上限がもう少し高かったような気がしたものですから、もしそこら辺を調べて、大体平均どのくらいになっているのかをお知らせいただければと思います。

それとこのページの有害鳥獣駆除対策事業ですけれども、当然報奨費で有害鳥獣を駆除していると思うのですが、その対象の鳥獣の駆除実績みたいなものがどんな形になられて、それが間に合っているのかどうかをお聞きをしたいのと、それから併せて 125 ページの最終処分場の周辺環境整備事業の中にも、僕も第 6 期の場所を見に行ったときに非常にカラスが多かったと。ちょっと意外だったのがカモメもいたなというところがあるんですけども、あの辺のカラスなどが、ねぐらもあそこの近くにあるのかもしれませんが、結構、街中に来て、私どもの住んでいるマンションの上にもかなりうわっと、東光ストアの上だとか、かなり夜になるとねぐらにしているみたいな雰囲気もあるのですが、そこら辺の環境整備的な部分でどのように進めていかれるのかをお聞きをしたいと思います。2 点です。よろしくお願いします。

**板垣副委員長**

高橋環境課長。

**高橋環境課長**

まずペレットストーブの関係ですが、先ほども何回か説明しておりますが、札幌市とか恵庭市、南幌町ということで、札幌市は設置 1 台につき 15 万円の補助をしております。恵庭市は 8 万円でございます。私どもとしましては、1 台 5 万円の補助で考えております。

有害鳥獣駆除の関係ですが、27 年度ですけれども、1 月 2 日現在でクリーンセンター周辺も含めましてエゾシカが 54 頭、アライグマが 71 頭、キツネが 6 頭、カラスが 787 羽となっております。報奨費については年度末で支出する予定でございますが、捕獲の実績というか出勤回数に応じてということなものですから、そこについては何とか、今年度の予

算は足りているのかなというところですよ。以上でございます。

**板垣副委員長**

小田島委員。

**小田島委員**

ありがとうございます。それでペレットストーブの関係ですけれども、1台どのくらいするのか、例えば広さでいったら12畳くらいの、ペレットストーブの1番小さいものでたぶん40万円台ですよ。もう少し大きくなると60万円とかそのくらいの金額になります。たぶんこれは大量に普及していないので、たぶん価格があまり下がらないと思ったときに、本当に5万円で妥当なのかなといいますか、ちなみに私は美幌町の出身ですけれども、美幌町では2分の1内、上限20万円という補助を出しています。そして役場の1階のフロアに展示をして燃やしていると。それでどこのストーブで、こういう形で助成していますとPRしながらやっている事例もあるものですから、予算を高くしろとはこの場では言えませんが、そういった状況もありますので、近隣よりももう少し幅を広げて調査をしていただくのも1つの手かなと考えております。よろしくをお願いします。

**板垣副委員長**

要望でよろしいですか。

**小田島委員**

要望で結構です。

**板垣副委員長**

ほかにもございますか。川崎委員。

**川崎委員**

同じようなことが続いてしまうのですが、私も有害鳥獣対策についてお伺いしたいと思います。有害鳥獣は毎年同じようなことが言われていまして、この事業の中で文書を読むと駆除が中心になってきたのですが、その例えば鹿柵とかそういった部分の補助についてはもうやめてしまったのかどうかということと、それから今ハンターの数が少なくなっているということで、北広島市のハンターの数は十分な人数がいるのかどうかについてご説明いただきたい。

それからもう1つ、先ほどからペレットの問題やら色々とお話があった温暖化対策推進事業ですけれども、この目的は温室効果ガスの削減をするということですが、この事業でどれほど削減する数値目標があるのか。先ほどから色々議論がありましたけれども、こ

の程度でどれほどの効果が実際に得られるのか。パンフレットを作ったらいいか色々と案があるでしょう。しかしパンフレットを作るにしても、その部分については削減しなければならない。申請に来るのに車に乗ってエンジンをかけて来ると、その部分で、もう減らさなければならないとしたら、実際に効果があるのかということは是非検討していただきたい。先ほど小田島委員からも金額についてどうとありましたけれども、やるのであれば数値的な目標を持ってこれだけ削減するんだということが見えなければ、何の意味もないと思うのですが、その辺についてお考えをお聞きしたい。

#### 板垣副委員長

高橋環境課長。

#### 高橋環境課長

川崎委員のご質問にお答えいたします。まず 1 点目の有害鳥獣駆除でございますけれども、昨年、市で農政課が担当なのですが鳥獣被害防止計画というのを作りまして、その中で鳥獣被害対策実施隊というのを作りまして、農業被害の部分を含めて、農政課と環境課というように振り分けをして実施しているところでございます。それで先ほど川崎委員がおっしゃったとおり、例えばエゾシカの農業被害を防止するための柵の補助等につきましては、農政課で電気柵やくくり罠の購入、それからくくり罠の狩猟免許取得の費用の助成を行っている聞いております。市が3分の1、農協が3分の1、自己負担が3分の1と伺っておりますので、詳細については私どもの所管ではないものですから、ですが今言ったような形の補助は農政課でやっていただいております。2点目のハンターの件ですが、たしかに猟友会からハンターも高齢化が進んでいると伺ってはいますが、今のところ駆除に出いただく人数は確保できていると伺っております。

地球温暖化の関係ですが、昨年、市で作成した地球温暖化対策実行計画の中では、ペレットストーブに限らず、エコキュートとかエコジョーズといわれているような高効率給湯暖房機、アンケートの結果でございますけれどもその部分の現在の普及率が7.4%ですので、これを市としては30%にすることで、家庭部門の温室効果ガスの削減効果の一部と考えておりますので、大変申し訳ないのですが、まだ金額的には様子見という部分もありますけれども、先ほどのペレットを含めまして、それからエコキュート、エコジョーズの補助も今年度考えておりますので、それらも踏まえまして今年の申込状況なども確認しながら、内容については今後も検討してまいりたいと思っております。以上でございます。

#### 板垣副委員長

川崎委員。

**川崎委員**

ハンターは間に合っているということなので、少し密度を高くしてやっていただけたらなと思います。私も根室などで仕事する機会が多かったのですが、感じることは、解禁になったその日から道路に見えなくなるんです。それだけハンターが入るんですね。ハンターが入るから、その 1 発目の銃声でもうほとんど近くに寄らなくなるのが鹿なんだなと思っております。やるのであれば、大勢のハンターが一斉にやる方が効果があるとは思いますが。特に北広島市だけでそういうことをやることにはならないと思いますが、例えば北広島市でそれをやると他のまちへ逃げていくのだろうと思いますので、我がまちとしてはそういうことをやった方がいいかなとは感じております。そのためには、1 つはハンター不足という部分が、今の事業の中で間に合っているということであっても、もっと我がまちには自衛隊退職者の方もいらっしゃって、銃の扱いに慣れた方もいらっしゃるわけだから、何とかそういう方々に対する銃やそういったものへの補助とか、若い人を増やしていく対策も今後必要ではないかと思っておりますので、その辺についてもお考えをお聞きをしたいと思っております。

それから地球温暖化対策ですけれども、先ほど数値でということ、台数の数字でおっしゃいましたが、温室効果ガスは量というか重さで表します。何 t 減らした、地球全体で何 t 減らそうということは、我がまちは何ミリグラムかどうかはわかりませんが、温室効果ガスの効果を何グラムにするのか、この事業で何グラム効果があるのかということですよ。何台の何パーセントがいったから良かったのではなくて、この事業として温室効果ガスの効果が何トンがその温室効果ガスになったという、そういう数値目標を是非やってもらわないと、やっていることが逆に地球温暖化のガスを増やしていることにならないかという、チェックにならないではないですか。その辺についてもしっかりとやっていただきたいのですがどうでしょうか。

**板垣副委員長**

塚崎市民環境部長。

**塚崎市民環境部長**

まず 1 点目のハンターを何とか増やしていく方向にしないとだめではないかということにつきましては、農政課サイドとも協議しながら、ハンターが何とか、特に若い方に普及できるような体制化ができないかどうか、これについては検討させていただきたいと思っております。

それから地球温暖化ガスの効果を重さで表してはどうかということで、先ほど高橋環境課長が申し上げていましたように、30%にしたらどうなるのかという部分については数値目標がございますので示させていただきます。節電のときに感じたのですが、家で節電をしていくときに何が有効かといいますと、やはり照明をこまめに消していくことが大きな

効果を生むことがわかってきております。同じように、今回につきましても何をすれば効果的に減らせるのかという部分については、市民の皆様それから事業者の皆様に、こういったことをやることによって効果が上がりますよという啓発をしっかりとやっていきたいと思っております。以上でございます。

**板垣副委員長**

川崎委員。

**川崎委員**

最後の言葉に是非言いたいのですが、何をやったらいいかわからないのにペレットなのかということですね。だからペレットなりそういう高効率のものを使うということなのだろうと思うけど。例えば灯油を使っていた人がペレットを使うことによって、本当にどれだけの温室効果ガスが減るのかと。ペレットを作るにも温室効果ガスを発生させているわけだから。運ぶにも温室効果ガスを発生させているわけだから。そのところをきちんと計算して、実際に温室効果ガスがこれだけこの事業で削減できるのだと根拠を持っていただきたい。そういうことを申し上げたい。

**板垣副委員長**

要望でよろしいですか。

**川崎委員**

はい。

**板垣副委員長**

簡潔にお願いいたします。木村委員。

**木村委員**

簡潔に 1 点だけです。予算書の 121 ページ、附属資料の 28 ページ、浄化槽設置奨励事業についてお伺いします。これは公共下水道計画区域外における生活排水の適正な処理のために合併浄化槽とか単独浄化槽設置及び転換したところに補助するわけですがけれども、これはこの区域外の中の何件が対象となっているのか。そのうち新年度は何件分の予算を取っているのか。これはずっと毎年のように予算がつけられていますので、その点をまずお伺いしたいと思います。

**板垣副委員長**

高橋環境課長。

**高橋環境課長**

浄化槽の補助の関係ですが、これまでの実績についてお答えいたします。25 年度から始まった事業ですけれども、25 年は 5 人槽 1 件、それから 7 人槽が 2 件、26 年度は 5 人槽 1 件、それから 7 人槽 1 件で、27 年度はこれまで申請がない状況でございます。28 年度予算では国の補助の関係がございますけれども、5 人槽が 2 件、7 人槽 1 件と予算計上させていただいています。以上でございます。

**板垣副委員長**

木村委員

**木村委員**

すみません、あとで教えていただきたいと思いますが、要するにこの合併浄化槽とか単独処理浄化槽にかなりの金額がかかるので、なかなかこのように件数、もともと要するに 3 件分ぐらいの予算、今年度も新年度も取っていないのですが、なかなか進まないのか、件数は少ないと思います。そういった面で啓発というか奨励ですね、どのように進めているのかお伺いします。

**板垣副委員長**

高橋環境課長。

**高橋環境課長**

これまでの部分につきましては、市のホームページや広報でお知らせをしておりますけれども、木村委員のおっしゃるとおり、なかなか進まないというのが現状でございます。それで来年度につきましては、まず実際にし尿の汲み取りをしていただいている収集許可業者が 1 カ所ございますけれども、そちらで実際に回っていただくときに、PR のチラシを市で作成をいたしまして、こういう形で補助に取り組んでおりますので是非設置をお願いしたいという形のを配布していただくことを考えております。以上でございます。

**板垣副委員長**

木村委員。

**木村委員**

是非環境にも大切なことですので、もっと PR していただきたいと思いますのでよろしくお願ひします。以上です。

**板垣副委員長**

山本委員。

**山本委員**

予算書 121 ページの、今、木村委員が質問された上の飲料水等供給施設設置支援事業ですけれども、これも市街化調整区域だということで件数としてはわからないということになるのかどうかかわからないですけれども、まずこちらの実際に供給支援すべき対象に対して、どの程度設置が普及しているのか教えていただければと思います。これは前年度も同じ金額で事業をやっているのですが、実績等どうなのかを教えていただければと思います。浄化槽と少し違うと思うのです。飲料水等の供給施設については一定程度整備されているのではないかと思うのですが、例えば全体的に何年計画でこれを全部設置していくのか、また設置したものの更新とかが出てきているのか、この事業自体の全体像が見えないものですから、そこら辺を教えていただければと思います。

それから 125 ページ、生ごみ処理事業とは少し違うと思うのですが、先ほど田辺委員からも質問されたと思うのですが、生ごみの処理について、今、審議会で議論されていると思いますけれども、その中で家庭系あるいは事業系の中で対策としてはどのようなことが出されているのか。そして 28 年度はそれにどう対応をしようと考えていらっしゃるのかお聞きしたいと思います。以上です。

**板垣副委員長**

高橋環境課長。

**高橋環境課長**

まず飲料水のお話でございますけれども、飲料水の供給施設の補助につきましては、上水道の区域以外の方で、井戸などで飲料水を確保していた方を対象としております。それで市街化調整区域という形になります。内容的にはお持ちになっている井戸が枯渇や水質悪化した場合に、飲料水として確保が難しくなった方に対して設置に対する補助を実施しているところです。今、井戸水等の設置状況につきましては、井戸は 362 カ所ほどございます。それから専用水道とか簡易専用水道、それから小規模受水槽水道とかも数がございますけれども、基本的には今言いました最初の井戸水の 362 カ所の部分が対象となります。ですから、計画といわれましても、枯れた場合の飲料水を確保するために、うちとして予算を確保しておりますので、特に計画という部分については持っておりません。

それから生ごみの関係でございます。今、山本委員がおっしゃるとおり、クリーン北広島推進審議会で様々な議論がなされております。まだ今、答申のまとめの段階ということではっきりしたものではないのですが、出された意見の中では、たしかに生ごみを出す家庭の場合で言えば、小分けにして出している事例を教



りますし、場合によっては夏場の臭いの関係で言いますと、冷凍して出しているというような事例も伺っております。それから家庭の生ごみの部分については、特に周知が足りないのではないかと色々言われております。それで今年度末になりますけれども、現在更新の時期に来ておりますので、分別冊子を今作成中です。冷蔵庫に貼っていただけるような一枚にしたものを今考えておりますので、そのように啓発については行っていきたいと思っております。それ以外につきましても、ごみ通信ですとか様々な機会を捉えてということで、山本委員から言われておりますので、そういった部分の取り組みですとか、先ほど田辺委員のときにもご説明いたしました、事業系の部分については何らかのインセンティブをとということで、料金部分の見直しを含めて議論していただいている状況です。私どもいたしましては、まずは、事業者の排出状況の把握というのが必要かと思っておりますので、先ほど述べましたとおり回収業者と協力しながら状況を捉えていきたいと思っております。以上でございます。

#### **板垣副委員長**

山本委員。

#### **山本委員**

事業内容についてはわかりました。実績については具体的には計画的ではないということですが、概ね毎年どの程度の推移になっているのでしょうか。水質悪化になれば、再度井戸を掘るという事業の形になるのでしょうか。実績等を教えていただければと思います。

それから生ごみ処理の件につきましては、答申はまだこれからということですが、事業系についてはインセンティブの意見が出されていると思いますけれども、家庭系については、例えば私どもも家庭系の生ごみ袋を無料化すべきではないかと主張しているわけですが、そういうインセンティブのところについてはどうだったのでしょうか。そこら辺についてお聞かせ願いたいと思います。

#### **板垣副委員長**

高橋環境課長。

#### **高橋環境課長**

飲料水の支援の実績ですけれども、平成 23 年度は給水施設 3 件、平成 24 年は給水施設 1 件、井戸水の井戸自体の補助が 1 件、25 年は給水施設 1 件、26 年は申請がございませんでした。それから 27 年も給水施設 1 件という実績になっております。それからインセンティブのお話ですけれども、色々議論されている今の部分でいきますと、事業系の処理手数料について、生ごみを分けさせるためにインセンティブを与えてはどうかということ、意見を頂いております。家庭系については、現状のままでいいのではないかと議論し

ていただいておりますが、先ほども申しましたとおり、まだ答申が固まっておりませんので、議論の中身としてはそういった状況になっております。以上でございます。

**板垣副委員長**

山本委員。

**山本委員**

家庭系のところですが、例えば家庭系の生ごみの処理を無料化にすると、そちらに普通ごみが入ってくるのではないかという議論があって、なかなかインセンティブというか、無料化するのは難しいと以前おっしゃったことがあると思うのですが、例えば町内会とかグループで協力して自分達で名前をつけるとか、を、地番をつけるとか、そういう形で努力しているグループについては、家庭系の生ごみの袋を無料配布するとかそういう形で、逆に混入を防ぐようなモデル事業みたいなものを進めていくことは可能ではないかと思うのですが、そこら辺のところについて見解があれば示していただきたいと思います。それと全体として答申がまだ出されてないということですが、やはり来年度の事業に向けて施策を作っていくということであれば、もう少し以前から審議会で議論を進めるべきではなかったのかなと思います。結局答申が出て、やってもその新年度予算に間に合わないとなれば、また 1 年先送りになるということもありますので、今後の検討については十分スピード感を持ってやっていただきたいと指摘させていただきます。以上です。

**板垣副委員長**

塚崎市民環境部長。

**塚崎市民環境部長**

生ごみの袋を無料にしたかどうかということにつきましては、議会でもご答弁させていただきましたけれども、恵庭市などは無料化にしていなくても高い率の収集を行っているということですので、是非私どもといたしましては、再度、啓発活動をする中で収集量を高めていきたいと思っております。ただ今ご提案のありました、将来的にそういう努力をしているところの部分について、あるところは有料であるところは無料というのは不公平感が出てくると思いますから、それがいいとは思いませんけれども、そういう何がしかの努力をしているところに対してインセンティブ等を与えられないかという部分については、検討していきたいと思っております。それからスピード感を持ってということで、まさに山本委員がおっしゃっていますけれども、当然 28 年度いっぱい何もやらないことには絶対なりませんので、これについては予算が必要なものについては補正予算で対応するような形で、またご提案させていただきたいと思っております。以上でございます。

**板垣副委員長**

ほかにごいませんか。  
（「なし」と呼ぶものあり）

**板垣副委員長**

先ほどの答弁漏れに対しまして、再答弁をさせていただきます。高橋環境課長。

**高橋環境課長**

先ほどの浄化槽の関係でございます。私どもの一般廃棄物の処理基本計画の中では、単独浄化槽と言われている部分が、27年度の推計で人という形になりますけれども97人、それからいわゆる汲み取りの人口が1600人ということですので、これを可能な限り合併浄化槽に持っていくという形になろうかと思えます。遅くなりまして申し訳ございません。

**板垣副委員長**

以上で衛生費の質疑を終わります。  
次に一般会計の質疑を一旦中断し、霊園事業特別会計予算の質疑を行います。藤田委員。

**藤田委員**

1点だけ。80ページの一般管理費。北広島霊園に仮設トイレを整備すると市長の市政執行にもありましたけれども、市民から霊園を使いやすくするためには2カ所目のトイレ設置という声も以前からあったのですが、なぜ仮設トイレにしたのか。それからこの仮設トイレを置くとするれば時期はどうか、そこだけお答えください。

**板垣副委員長**

高橋環境課長。

**高橋環境課長**

ただいまのご質問にお答えいたします。現在、霊園内に設置しておりますトイレも下水道に接続されておきませんので、汲み取り式という形になっております。新たに設置するとなるとその辺の費用がかかりますし、それから建物的な部分がありますので、今すぐというのは難しいのかなということで、昨年、お盆の時期にトイレが1カ所しかなくて不便だよというご意見も実際に寄せられましたので、今年はず男女別の仮設トイレを1基、お盆の期間に1週間ほど設置しまして、その利用状況を踏まえて、今後の霊園のあり方もありますので、それらの中で検討していきたいと思っております。以上でございます。

**板垣副委員長**

ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶものあり)

**板垣副委員長**

以上で霊園事業特別会計予算の質疑を終わります。

お諮りいたします。本日の委員会はこの程度にとどめたいと思いますが、ご異議ございませんか。ご異議なしと認めます。本日はこれにて散会といたします。大変ご苦勞さまでした。

午後 4 時 23 分

**委員長**

**副委員長**